

「別記様式（法定様式）」

- 1 開発行為許可申請書（別記様式第2）
- 2 資金計画書（別記様式第3）
- 3 工事完了届出書（別記様式第4）
- 4 公共施設工事完了届出書（別記様式第5）
- 5 開発行為に関する工事の検査済証（別記様式第6）
- 6 公共施設に関する工事の検査済証（別記様式第7）
- 7 開発行為に関する工事の廃止の届出書（別記様式第8）
- 8 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書
【法第43条】（別記様式第9）

開発行為許可申請書

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。 年 月 日 つくば市長 宛て 許 可 申 請 者 住 所 氏 名		※ 手 数 料 欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 そ の 他 の も の の 別	
	8 法第 34 条の該当号及び該当する理由	
	9 そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号	
※ 許 可 に 付 し た 条 件		
※ 許 可 番 号	年 月 日 第 号	

備考

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）第 10 条第 1 項の宅地造成工事
規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けること
により、同法第 12 条第 1 項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 宅地造成及び特定盛土等規制法第 26 条第 1 項の特定盛土等規制区域内において行われる
特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第 30 条第 1 項の許可を受けた
ものとみなされます。
- 3 津波防災地域づくりに関する法律(平成 23 年法律第 123
号) 第 73 条第 1 項の特定開発行為は、本許可を受けるこ
とにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 4 許可申請者又は工事施行者が法人である場合において
は、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する
こと。
- 5 ※印のある欄は記入しないこと。

- 6 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、
申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行わ
れる場合に記載すること。
- 7 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うこ
とについて、農地法その他の法令による許可、認可等
を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

受 付 印

資金計画書

1.収 支 計 画

（単位：千円）

科 目		金 額
収 入	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	補 助 負 担 金	
	借 入 金	
	自 己 資 金	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 利 息	
	借 入 償 還 金	
	消 費 税	
	計	

※該当する科目がない場合は、適宜に追加してください

2. 年度別資金計画

(単位 千円)

科目		年度	年度	年度	計
支 出	事業費				
	用地費				
	工事費				
	附帯工事費				
	事務費				
	借入金利息				
	借入償還金				
	計				
収 入	自己資金				
	借入金				
	処分収入				
	宅地処分収入				
	補助負担金				
	計				
借入金 の 借入先					

工事完了届出書

つくば市長宛て

年 月 日

届出者

住 所
氏 名

都市計画法第 36 条第 1 項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号
年 月 日 第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

※受付番号	年 月 日 第 号
※検査年月日	年 月 日
※検査結果	合 ・ 否
※検査済証番号	年 月 日 第 号
※工事完了公告年月日	年 月 日

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 ※印のある欄は記載しないこと。

受付印

公共施設工事完了届出書

つくば市長宛て

年 月 日

届出者

住 所
氏 名

都市計画法第 36 条第 1 項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号
年 月 日 第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工 事 完 了 年 月 日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称
- 3 工事を完了した公共施設

※受 付 番 号	年 月 日 第 号
※検 査 年 月 日	年 月 日
※検 査 結 果	合 ・ 否
※検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号
※工事完了公告年月日	年 月 日

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 ※印のある欄は記載しないこと。

受 付 印

開発行為に関する工事の検査済証

第 年 月 日 号

つくば市長

下記の開発行為に関する工事は、 年 月 日検査の結果都市計画法第 29 条
第 1 項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

- 1 許 可 番 号 年 月 日 第 号
- 2 開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
- 3 許可を受けた者の住所
及 び 氏 名

公共施設に関する工事の検査済証

第 年 月 日
号

つくば市長

下記の開発行為に関する工事は、 年 月 日検査の結果都市計画法第 29 条
第 1 項の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

- 1 許 可 番 号 年 月 日 第 号
- 2 工事が完了した公共施設が
存する開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
- 3 工事を完了した公共施設
- 4 許可を受けた者の
住所及び氏名

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

つくば市長 宛て

届出者

住 所
氏 名

都市計画法第 38 条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日
第 号）が下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を
廃止した年月日

年 月 日
- 2 開発行為に関する工事を
廃止に係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の
廃止に係る地域の面積

m²

備考 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称
及び代表者の氏名を記載すること。

受 付 印

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は
第一種特定工作物の新設許可申請書

つくば市長		宛て		年 月 日	
		申請者 住 所 氏 名			
新 築 改 築 用途の変更 新 設		都市計画法第43条第1項の規定により、 建 築 物 第一種特定工作物 の			
		の許可を受けたいので、次のとおり申請します。			
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積		所在：つくば市 地目： 面積：公簿 m^2 実測 m^2 セッバック後の面積： m^2			
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途		用途：			
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		用途：			
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由					
5 その他必要な事項					
※ 受 付 番 号		年 月 日 第 号			
※ 許 可 に 付 し た 条 件					
※ 許 可 番 号		年 月 日 第 号			

- 備考1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

受 付 印

「市施行細則様式」

- 1 申請者の資力及び信用に関する申告書（様式第 1 号）
- 2 工事施行者の工事施行能力に関する申告書（様式第 2 号）
- 3 公共施設管理者開発行為同意書（様式第 3 号）
- 4 設計説明書（様式第 4 号）
- 5 新たに設置される公共施設の管理者等に関する調書（様式第 5 号）
- 6 従前の公共施設の管理者等に関する調書（様式第 6 号）
- 7 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の概要（様式第 6 号の 2）
- 8 開発行為同意書（様式第 7 号）
- 9 設計者の資格に関する申告書（様式第 8 号）
- 10 開発許可の特例に係る協議書（様式第 8 号の 2）
- 11 開発行為（変更）許可書（様式第 9 号）
- 12 開発行為（変更）不許可通知書（様式第 10 号）
- 13 開発行為変更許可申請書（様式第 11 号）
- 14 開発行為変更届出書（様式第 12 号）
- 15 開発行為変更許可の特例に係る協議書（様式第 12 号の 2）
- 16 開発行為（変更）許可標識（様式第 13 号）
- 17 工事着手届出書（様式第 14 号）
- 18 工事完了広告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請書（様式第 15 号）
- 19 工事完了広告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認通知書（様式第 16 号）
- 20 工事完了広告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認不認通知書（様式第 17 号）
- 21 建築物の建築の特例許可申請書（様式第 18 号）
- 22 建築物の建築の特例許可書（様式第 19 号）
- 23 建築物の建築の特例不許可通知書（様式第 20 号）
- 24 予定建築物等以外の建築等の許可申請書（様式第 21 号）
- 25 予定建築物等以外の建築等の許可書（様式第 22 号）
- 26 予定建築物等以外の建築等の不許可通知書（様式第 23 号）
- 27 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設の許可の特例に係る協議書（様式第 23 号の 2）
- 28 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可書（様式第 24 号）
- 29 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設不許可通知書（様式第 25 号）
- 30 開発行為許可承継届出書（様式第 26 号）
- 31 地位承継承認申請書（様式第 27 号）
- 32 地位承継承認通知書（様式第 28 号）
- 33 地位承継不承認通知書（様式第 29 号）
- 34 開発登録簿（様式第 30 号）
- 35 開発登録簿の写し交付申請書（様式第 31 号）
- 36 開発行為（建築等）に関する証明書交付申請書（様式第 32 号）
- 37 開発行為（建築等）に関する証明書（様式第 32 号の 2）
- 38 都市計画法による命令の公示（様式第 33 号）
- 39 身分証明書（様式第 34 号）

様式第1号(第3条関係)

申請者の資力及び信用に関する申告書

年 月 日

つくば市長

宛て

申告者 住 所
氏 名

都市計画法第33条第1項第12号に規定する必要な資力及び信用について、次のとおり申告します。

設 立 年 月 日	年 月 日	資 本 金	千円		
法令による登録等					
従 業 員 数	人(うち土木、建築関係技術者 人)				
前年度の事業量	千円	資金総額	千円		
主たる取引金融機関					
工事管理者住所・氏名					
役員略歴	職 名	氏 名	年齢	在社年数	資格・免許・学歴・その他
宅地造成略歴	工事の名称	工事施行場所	面積(m ²)	許可年月日	完了年月日
				年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日

備考 「法令による登録等」の欄は、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の免許、建築士法による建築士事務所の登録、建設業法による建設業者の登録等について記入してください。

様式第2号(第3条関係)

工事施行者の工事施行能力に関する申告書

年 月 日

つくば市長

宛て

申告者 住 所
氏 名

都市計画法第33条第1項第13号に規定する必要な能力について、次のとおり申告します。

設 立 年 月 日		年 月 日		資 本 金		千円	
法令による登録等							
従 業 員 数		事 務		技 術		労 務	
		計					
主 たる 取 引 金 融 機 関		人 人 人 人					
主 任 技 術 者 住 所 ・ 氏 名							
技術者略歴	職 名	氏 名	年 齢	在社年数	資格・免許・学歴・その他		
宅地造成工事経歴	工 事 の 名 称	工 事 施 行 場 所		面積(m ²)	許 可 年 月 日	完 了 年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	
					年 月 日	年 月 日	

備考 「法令による登録等」の欄は、建設業法による建設業者の登録、建築士法による建築士事務所の登録等について記入してください。

様式第 3 号(第 4 条関係)

公共施設管理者開発行為同意書

年 月 日

宛て

公共施設の管理者

住 所

氏 名 ⑩

地内における 事業に係る下記の公共施設
に関する開発行為については、都市計画法第32条の規定により異議がなく同意します。

記

施 設 の 種 類	所 有 者	備 考

様式第4号(第4条関係)

設 計 説 明 書

1開発区域に含まれる地域 の 名 称													
2設 計 の 方 針	工区計画	工区		m ² 、		工区		m ² 、		工区		m ²	
		工区		m ² 、		工区		m ² 、		工区		m ²	
基本の方針													
3開発区域 の 現 況	区域区分	市街化区域				市街化調整区域				その他の区域			
	用途地域												
	その他の区域等												
	地 目	宅 地	農 地	山 林 (樹 高)				その他		計			
				5m 未満	5m~10m	10m 以上	小 計						
	面 積 m ²												
比 率 %													
4土地利用 計 画	用 途	宅 地 用 地						公共 施設 用地	公益 施設 用地	その他 (樹木地)	合 計		
		宅地	そ の 他 の 宅 地				小 計						
			通路	緩衝帯	緑地等	その他 の空地							
			面積m ²										
	比 率 %												
	樹 林 全 の 等 保 全	区 分	対象樹林	伐 採	保 全 の 内 容				計	植 栽			
		面積m ²			公園	広場	緑地等	その他 の空地					
		比 率 %											
		面積m ²											
	表 土 全 の 等 保 全	区 分	はく土部分	保 全 等 の 内 容				計	保全等不要				
		面積m ²		復元	客 土	代替措置							
		比 率 %											
面積m ²													
5公共施設 整備計画	開 発 区 域 内 の 公 共 用 地	区 分	面 積 m ²	比 率%	概 要								
		道 路											
		公園・広場・緑地											
		そ の 他											
		計											
	上 記 以 外 の 公 共 用 地	区 分	面 積 m ²	比 率%	接 続 先 の 状 況 等								
		取 付 道 路											
		排 水 施 設											
法 第 3 2 条 に 規 定 す る 同 意 等			一 部 員 同 意	一 部 員 同 意	協 議 完 了	一 部 員 協 議 中							
法 第 4 0 条 に 係 る 協 議			一 部 員 同 意	一 部 員 同 意	協 議 完 了	一 部 員 協 議 中							
6公益施設 配置計画	施設名							計					
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²					
	比 率	%	%	%	%	%	%	%					
7区画数等	区画、最高 m ² 、最低 m ² 、平均 m ²												
8給水施設	(公 営 、 簡 易 、 専 用) 水 道 、 井 戸 (試 験 結 果 水 質 一 可 ・ 不 可 、 量 一 充 分 ・ 少 不 足)												
9消防施設	貯水槽(40m ² 以上)		基		消火栓 個								

備考

- 1 3欄、5欄、8欄中で既に記載されている事項については、該当する事項を○印で囲むこと。
- 2 3欄中のその他の区域等には、法令等による指定区域及び事業区域等の名称を記載すること。

様式第5号(第4条関係)

新たに設置される公共施設の管理者等に関する調書

[illegible]

備考

- 1 「番号」欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。
- 2 「概要」欄には、広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管渠については寸法及び延長のみを記載すること。
- 3 1つの公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合には、「摘要」欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。

様式第 6 号(第 4 条関係)

従前の公共施設の管理者等に関する調書

種 類	番 号	概 要			管 理 者	公共施設 の用に供 する土地 の所有者	用地の 帰 属	摘要
		幅員 寸法	延長	面積				

備考

- 1 「番号」欄には、新旧対照図に記載した一連番号を記入すること。
- 2 「概要」欄には、広場、公園、緑地及び消防の用に供する貯水施設については面積のみを、下水管渠については寸法及び延長のみを記載すること。
- 3 開発行為により廃止されることとなる公共施設については、「摘要」欄にその旨を記載し、当該帰属の状態を示す図面その他の資料を添付すること。

様式第6号の2（第4条関係）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の概要

1	工事主住所及び氏名					
2	設計者住所及び氏名					
3	工事施行者住所及び氏名					
4	開発区域に含まれる地域の名称 (代表地点の緯度経度)		(緯度： 度 分 秒、 経度： 度 分 秒)			
5	開発区域の面積		m ²			
6	工事着手前の土地利用状況					
7	工事完了後の土地利用					
8	盛土のタイプ		平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土			
9	土地の地形		溪流等への該当 有・無			
10 工事の概要	ア	盛土又は切土の高さ	m			
	イ	盛土又は切土をする土地の面積	m ²			
	ウ	盛土又は切土の土量	盛 土	m ³		
			切 土	m ³		
	エ	擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
					m	m
	オ	崖面崩壊防止施設	番 号	種 類	高 さ	延 長
					m	m
	カ	排水施設	番 号	種 類	内法寸法	延 長
					c m	m
	キ	崖面の保護の方法				
	ク	崖面以外の地表面の保護の方法				
ケ	工事中の危害防止のための措置					

	コ そ の 他 の 措 置	
	サ 工事着手予定年月日	年 月 日
	シ 工事完了予定年月日	年 月 日
	ス 工 程 の 概 要	

備考

- 1 1 欄の工事主、2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 1 欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入すること。
- 3 2 欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には、氏名の横に○を付すこと。
- 4 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 5 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入すること。
- 6 8 欄は、該当する盛土タイプに○を付すこと。(複数選択可)
- 7 9 欄は、溪流等(宅地造成及び特定盛土等規制法施行令(昭和37年政令第16号)第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○を付すこと。

様式第 7 号(第 4 条関係)

開 発 行 為 同 意 書

の施行に係る開発行為については、異議がなく同意します。

1 土地の関係権利者

所在及び地番	地 目	地 積	権利の 種 別	同 意 年月日	同意者の 住所氏名	印	備考

2 工作物の関係権利者

[illegible]

備考

- 1 「権利の種別」欄には、所有権、賃借権その他開発行為の妨げとなるものを記入すること。
- 2 全員の権利者の同意を得られない場合には、別に疎明書を添付する旨を「備考」欄に明示すること。
- 3 共有の場合には、その旨を「備考」欄に明示すること。

様式第8号(第4条関係)

設計者の資格に関する申告書 年 月 日 つくば市長 宛て 申告者 住 所 氏 名 生年月日 年 月 日生						
1 資 格 免 許 等	一級建築士 技術士 登 録 第 号(年 月 日)					
2 申告する資格	都市計画法施行規則第19条第1項第1号イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト に該当					
3 最 終 学 歴	学校 学部 学科 年 月 卒業・中退					
4 実 務 経 歴	会社名又は工事名		職務内容		期 間	
					年 月～ 年 月(年 月)	
					年 月～ 年 月(年 月)	
					年 月～ 年 月(年 月)	
					年 月～ 年 月(年 月)	
					年 月～ 年 月(年 月)	
5 設 計 経 歴	事 業 名	工事施行者	場所	面積	許認可 番 号	年 月 日
				m ²		・ ・
				m ²		・ ・
				m ²		・ ・
6 資 格 を 証 し る 書 類	(1)最終学校の卒業証明書 (2)実務経験年数を証する書面 (3)開発区域の面積が20ヘクタール以上の開発行為に関する工事にあつては、都市計画法施行規則第19条第1項第2号に規定する経験を有することを証する書面 (4)都市計画法施行規則第19条第1項第1号イからトまでに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者(昭和45年1月12日建設省告示第38号)に規定する知識及び経験を有することを証する書面					

様式第 8 号の 2 (第 4 条の 2 関係)

開発許可の特例に係る協議書

都市計画法第34条の 2 第 1 項の規定により協議します。		
年 月 日		
つくば市長 宛て		
協議申出者 住所 氏名		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	
	6 工事完了予定年月日	
	7 その他必要な事項	
※ 受 付 番 号		
※ 協 議 に 付 し た 条 件		
※ 協 議 成 立 番 号		

備考

- 1 ※印のある欄は、記入しないこと。
- 2 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位として記入すること。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。

様式第 9 号(第 5 条関係)

開発行為(変更)許可書

第 号 申請者 住 所 氏 名 年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました開発行為の 施行については、次のとおり許可しましたので、都市計画法第35条第2項の規定により 通知します。 年 月 日 つくば市長 印			
開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
	2	開 発 区 域 の 面 積	m ²
	3	予定建築物等の用途	
	4	工事施工者住所氏名	
	5	工事着手予定年月日	
	6	工事完了予定年月日	
	7	自己の居住の用に供 するもの、自己の業 務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8	そ の 他 の 事 項	
許 可 条 項			
許 可 に 付 し た 条 件			

教示

様式第10号(第6条関係)

開発行為(変更)不許可通知書

第 号

申請者 住 所

氏 名

年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました開発行為
の施行については、次の理由により許可しませんので、都市計画法第35条第2項の規
定により通知します。

年 月 日

つくば市長

⑨

(理 由)

教示

様式第11号(第6条関係)

開 発 行 為 変 更 許 可 申 請 書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を 申請します。 年 月 日 つくば市長 宛て 申請者 住 所 氏 名		※手数料欄
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 そ の 他 の も の の 別	
	6 法 第 3 4 条 の 該 当 号 及 び 該 当 す る 理 由	
	7 そ の 他 必 要 な 事 項	
開 発 許 可 の 許 可 番 号		
変 更 の 理 由		
※ 受 付 番 号		
※ 変更の許可に付した条件		
※ 変更の許可の許可番号		

備考

- ※印のある欄は、記入しないこと。
- 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記入すること(「その他必要な事項」を除く。)。
- 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位として記入すること。
- 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記入すること。
- 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。

受 付 印

様式第12号(第6条関係)

開 発 行 為 変 更 届 出 書

		年 月 日
つくば市長 宛て		
届出者 住 所		
氏 名		
都市計画法第35条の2第3項の規定により、開発行為の変更について、次のとおり届け出ます。		
1 許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
2 変 更 の 理 由		
3 変 更 の 内 容	変更前	
	変更後	

備考 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記入してください。

受 付 印

様式第12号の2 (第6条の2関係)

開発行為変更許可の特例に係る協議書

都市計画法第35条の2第4項において準用する同法第34条の2第1項の規定により協議します。		
年 月 日		
つくば市長 宛て		
協議申出者 住所 氏名		
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 その他必要な事項	
協議成立番号		
変更の理由		
※ 受付番号		
※ 変更協議の際に付した条件		
※ 変更協議成立番号		

備考

- 1 ※印のある欄は、記入しないこと。
- 2 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位として記入すること。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。

受付印

様式第13号(第7条関係)

開発行為(変更)許可標識

許 可 番 号	年 月 日 第 号	
開発許可を受けた者の住所及び氏名	電話()	
工事施行者の住所及び氏名	電話()	
開発区域及び工区に含まれる地域の名称		
開発区域及び工区の面積	開発区域 m ²	工区 m ²
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで	
現場管理者氏名		

備考

- 1 縦90センチメートル以上、横130センチメートル以上とする。
- 2 木板、プラスチック板その他これらに類するものとする。

様式第14号(第8条関係)

工 事 着 手 届 出 書

		年 月 日
つくば市長 宛て		
届出者 住 所		
氏 名		
(法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名)		
開発行為に関する工事に着手するので、つくば市都市計画法施行細則第8条第1項 の規定により、次のとおり届け出ます。		
1	開 発 許 可 年 月 日 許 可 番 号	年 月 日 第 号
2	開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
3	工 事 着 手 年 月 日	年 月 日
4	工事完了予定年月日	年 月 日
5	工 事 住 所 施 行 者	
	氏 名	電話
6	設 計 者 氏 名	
	連 絡 先	電話
7	現 場 氏 名 管 理 者	
	連 絡 先	電話

受 付 印

様式第15号(第12条関係)

工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請書

年 月 日			
つくば市長 宛て			
申請者 住 所			
氏 名			
都市計画法第37条第1号の規定により、開発区域内の土地における建築物の建築・特定工作物の建設の承認を申請します。			
1 開発許可年月日・番号	年 月 日 第 号		
2 建築物の建築又は特定工作物の建設をしようとする土地	所在・地番		
	地 目	面 積	m ²
3 建築物又は特定工作物の用途			
4 地域地区の種別			
5 建築物又は特定工作物の概要			
6 工事着手予定年月日	年 月 日		
7 承認申請の理由			
8 その他必要な事項			

備考

- 1 「建築物又は特定工作物の用途」の欄は、具体的に記入すること。
- 2 「承認申請の理由」の欄には、必要とする理由を具体的に記入すること。
- 3 この申請による承認を受けても、別に建築基準法による手続きが必要です。

受 付 印

工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認通知書	
申請者 住 所	
氏 名	
年 月 日付けで申請があった下記に係る建築物の建築・特定工作物の建設については、都市計画法第37条第1号の規定により、次の条件を付して承認します。	
記	
1	開発許可番号・年月日 第 号 年 月 日
2	建築等しようとする土地の所在地及び面積 土地の所在地： 面 積： 第 号 年 月 日 つくば市長 ⑩
承認条件	
教示	

様式第17号(第12条関係)

工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設不承認通知書

申請者 住 所

氏 名

年 月 日付けで申請があった下記に係る建築物の建築・特定工作物の建設については、下記の理由により承認しませんので、通知します。

記

1 建築等しようとする土地の所在地及び面積

土地の所在地：

面 積： m^2

2 不承認理由

第 号

年 月 日

つくば市長

印

教示

様式第18号(第14条関係)

建築物の建築の特例許可申請書

年 月 日					※ 手 数 料 欄			
つくば市長 宛て								
申 請 者 住 所								
氏 名								
都市計画法第41条第2項ただし書の規定による建築物の建築の許可を受けたいので、次のとおり申請します。								
1	開発許可年月日・番号			年 月 日 第 号				
2	開発許可を受けた者の住所・氏名							
3	土地の所在及び地番							
4	面積及び用途			面積	m ²	用途		
5	利用形態			新築・増築・改築・用途変更(から へ)				
6	開発許可を受けた際の制限の内容							
許可を受ける具体的内容		用 途			構 造 ・ 階 数		高 さ	
	既存建築物					造 階建	m	
	申請建築物					造 階建	m	
			申 部	請 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	敷地面積に対する割合(%)	
							申 請 前	申 請
	建 築 面 積 (m ²)							
	延 べ 面 積 (m ²)							
そ の 他 の 事 項								
8	申 請 の 理 由							
9	そ の 他 必 要 な 事 項							

受 付 印

様式第19号(第15条関係)

建築物の建築の特例許可書

第	号	申請者住所					
		氏名					
年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました建築物の建築については、 次のとおり許可しましたので、つくば市都市計画法施行細則第15条の規定により通知します。							
年 月 日							
つくば市長 ㊟							
1	開発許可年月日・番号	年 月 日 第 号					
2	開発許可を受けた者の住所・氏名						
3	土地の所在及び地番						
4	面積及び用途	面積	m ²	用途			
5	利用形態	新築・増築・改築・用途変更(から へ)					
6	開発許可を受けた際の制限の内容						
7 許可を受ける具体的内容	用 途				構 造 ・ 階 数	高 さ	
	既存建築物				造 階建	m	
	申請建築物				造 階建	m	
	敷地面積に対する割合(%)	申 部	請 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	敷地面積に対する割合(%)	
	建築面積(m ²)					申 請 前	申 請
	延べ面積(m ²)						
	その他の事項						
8	申請の理由						
9	その他必要な事項						
許可条項							
許可に付した条件							

教示

様式第20号(第15条関係)

建築物の建築の特例不許可通知書

第 号

申請者住所

氏名

年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました建築物の建築については、次の理由により許可しませんので、つくば市都市計画法施行細則第15条の規定により通知します。

年 月 日

つくば市長

㊟

(理 由)

教示

様式第21号(第16条関係)

予定建築物等以外の建築等の許可申請書

年 月 日										※手数料欄		
つくば市長宛て 申請者住所 氏名 都市計画法第42条第1項ただし書の規定により、 建築物 第一種特定工作物 の 新築 改築 用途の変更 新設 の許可を受けたいので、次のとおり申請します。												
1	開発許可年月日・番号				年 月 日 第 号							
2	開発許可を受けた者の住所・氏名											
3	土地の所在及び地番											
4	面積及び用途				面積	m ²		用途				
5	利用形態				新築・増築・改築・用途変更(から へ)							
6	開発許可を受けた際の制限の内容											
7 許可を受ける具体的内容			用途				構造・階数		高さ			
	既存建築物						造 階建				m	
	申請建築物						造 階建				m	
			申請部分	申請以外の部分	合計		予定建築物等の用途					
	建築面積(m ²)											
	延べ面積(m ²)											
8	申請の理由											
9	その他必要な事項											

受付印

様式第22号(第17条関係)

予定建築物等以外の建築等の許可書

第 号 申請者住所 氏名 年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました 建築物 第一種特定工作物 新築 改築 用途の変更 新設 の については、次のとおり許可しましたので、つくば市都市計画法施行 細則第17条の規定により通知します。 年 月 日 つくば市長 (印)										
1	開発許可年月日・番号			年 月 日 第 号						
2	開発許可を受けた者の住所・氏名									
3	土地の所在及び地番									
4	面積及び用途			面積	m ²	用途				
5	利用形態			新築・増築・改築・用途変更(から へ)						
6	開発許可を受けた際の制限の内容									
7 許可を受ける具体的内容			用 途			構 造 ・ 階 数		高 さ		
			既存建築物			造 階建		m		
			申請建築物			造 階建		m		
			申請部分		申請以外の部分		合 計		予定建築物等の用途	
延べ面積(m ²)										
8	申請の理由									
9	その他必要な事項									
許可条項										
許可に付した条件										

教示

予定建築物等以外の建築等の不許可通知書

第	号
申請者住所	
氏名	
年 月 日	付け(受付第 号)で申請のありました
〔 建築物 〕 〔 第一種特定工作物 〕	
の	〔 新 築 〕 〔 改 築 〕 〔 用途の変更 〕 〔 新 設 〕
については、次の理由により許可しませんので、つくば市都市計画法	
施行細則第17条の規定により通知します。	
年 月 日	
つくば市長	
印	
(理 由)	

教示

様式第23号の2(第18条関係)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は
第一種特定工作物の新設の許可の特例に係る協議書

都市計画法第43条第3項の規定により、 建築物 第一種特定工作物 の 新築 改用途の変更 新設 に係る協議をします。	
年 月 日	
つくば市長 宛て	
協議申出者 住所 氏名	
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 番 号	
※ 協 議 の 際 に 付 し た 条 件	
※ 協 議 成 立 番 号	

備考

- 1 ※印のある欄は、記入しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入すること。

受 付 印

様式第24号(第19条関係)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は
第一種特定工作物の新設許可書

第 号 申請者住所 氏名 年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました〔建築物〕 〔第一種特定工作物〕 の〔新築〕〔改築〕〔用途の変更〕〔新設〕については、次のとおり許可しましたので、つくば市都市計画法施行細則 第19条の規定により通知します。 年 月 日 つくば市長 ⑩	
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由	
5 その他必要な事項	
許可条項	
許可に付した条件	

教示

様式第25号(第19条関係)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は
第一種特定工作物の新設不許可通知書

第 号

申請者住所

氏名

年 月 日付け(受付第 号)で申請のありました

〔 建築物
第一種特定工作物 〕

の〔 新 築
改 築
用途の変更
新 設 〕については、次の理由により許可しませんので、つくば市都市計画法施行

細則第19条の規定により通知します。

年 月 日

つくば市長

⑨

(理 由)

教示

様式第26号(第20条関係)

開発行為許可承継届出書

年 月 日				
つくば市長 宛て				
届出者 住 所				
氏 名				
都市計画法第44条の規定により許可に基づく地位を承継したので、次のとおり届け出ます。				
1 承 継 年 月 日		年 月 日		
2 承 継 理 由				
3 許可の概要	許可を受けた者の住所・氏名		続柄	
	許可番号	年 月 日 第 号		
	許可条項			
	許可に付された条件			
	その他の事項			

受付印

様式第27号(第21条関係)

地 位 承 継 承 認 申 請 書

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者 住 所

氏 名

都市計画法第45条の規定により、当該開発許可に基づく地位の承継の承認を申請します。

1 許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
2 開発区域に含まれる地域の名称	
3 被承継人の住所、氏名	
4 権原を取得した年月日	年 月 日
5 承継承認申請の理由	

備考 工事の施行の妨げとなる権利を有する者の同意書、印鑑証明書並びに被承継人の承諾書及び印鑑証明書等を添えてください。

受 付 印

地 位 承 継 承 認 通 知 書

年 月 日

住 所

氏 名 様

つくば市長 印

年 月 日に承認申請(受付第 号)のありました開発許可に基づく
地位の承継については、次のとおり承認しましたので、つくば市都市計画法施行細則
第21条第2項の規定により通知します。

1 承継を承認した開発許可の 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号
2 開発区域に含まれる地域の名称	
3 被 承 継 人 の 住 所 、 氏 名	
4 付 記 事 項	

教示

様式第29号(第21条関係)

地 位 承 継 不 承 認 通 知 書

年 月 日

住 所

氏 名 様

つくば市長

印

年 月 日に承認申請(受付第 号)のありました開発許可に基づく
地位の承継については、次の理由により承認しませんので、つくば市都市計画法施行
細則第21条第2項の規定により通知します。

不承認理由

教示

開 発 登 録 簿

開発許可	許可番号	第 号		許可を受けた者	氏名	
	許可年月日	年 月 日			住所	
承継	承認番号	第 号		承継人	氏名	
	承認年月日	年 月 日			住所	
開 発 許 可	開発区域に含まれる地域の名称					
	総 面 積	m ²		工 区 数	工区	
	工 区 面 積	m ²				
	区 域 ・ 地 域					
	工 事 施 行 者	氏 名		住 所		
	設 計 者	氏 名		住 所		
	受 任 者 (代 理 人)	氏 名		住 所		
	予 定 建 築 物 の 用 途					
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 制 限 の 内 容					
	法 第 4 1 条 第 2 項 た だ し 書 の 規 定 に よ る 許 可 の 内 容					
変 更 許 可	変 更 許 可 番 号	第 号	第 号	第 号		
	変 更 許 可 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	変 更 内 容					
変 更 届 出	変 更 届 出 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	変 更 内 容					
工 事 完 了 検 査	工 区 名		検 査 済 年 月 日	年 月 日		
			番 号	第 号		
	摘 要					
法第42条第1項ただし書の規定による許可の内容						
法 第 4 2 条 第 2 項 の 協 議 の 内 容						
備 考	建築制限解除		年	月	日	
	完了公告		年	月	日	
	法第80条報告		年	月	日	
	宅地造成及び特定盛土等規制法第15条第2項のみなし許可 有・無					

備考 公共施設のみの場合は、摘要欄にその名称を記入すること。

様式第31号(第23条関係)

開発登録簿の写し交付申請書

年 月 日

つくば市長 宛

申請者 住 所

氏 名

登 録 番 号	第 号
開発許可年月日	年 月 日
開 発 許 可 番 号	第 号
交 付 の 種 類 及 び 部 数	調 書 枚 土地利用計画図 枚 計 枚
使 用 目 的	

決 裁 欄

係	長	担	当

受	付	印

開発行為(建築等)に関する証明書交付申請書

年 月 日					※手数料欄	
つくば市長 宛て						
申請者 住 所						
氏 名						
建築基準法の規定による確認済証の交付を受けたいので、次の計画が都市計画法の規定に適合していることの証明書の交付を申請します。						
敷地	地名・地番					
	面 積	m ²		主要用途		
	区 域	市街化区域・市街化調整区域		利用形態	新築・増築・改築・用途変更	
	用 途 地 域				(から へ)	
建築物		申請部分	申請以外の部分	合 計	用 途	
	建築面積 m ²					
	延べ面積 m ²					
開発許可等	番号・名称	年 月 日 第 号()				
		年 月 日 第 号()				
		年 月 日 第 号()				
許可等に係る制限の内容						
4	都市計画法の該当条項					
5	その他必要な事項					

受 付 印

様式第32号の2（第24条関係）

開発行為(建築等)に関する証明書

第 号							
申請者 住 所 氏 名							
都市計画法施行規則第60条の規定に基づき、次の計画が都市計画法の規定に適合していることを証明します。							
年 月 日							
つくば市長 ⑩							
1 敷 地	地名・地番						
	面 積	m ²		主要用途			
	区 域	市街化区域・市街化調整区域		利用形態	新築・増築・改築・ 用途変更		
	用 途 地 域				(から へ)		
2 建 築 物		申請部分	申請以外 の 部 分	合 計	用 途		
	建築面積 m ²						
	延べ面積 m ²						
3 開 発 許 可 等	番号・名称	年 月 日	第 号()	年 月 日	第 号()	年 月 日	第 号()
	許 可 等 に 係 る 制 限 の 内 容						
4	都市計画法 の該当条項						
5	そ の 他 必 要 な事項						

都市計画法による命令の公示

所在地(土地又は工作物等)

命令を受けた者の住所

氏名

この は、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反しているので、
年 月 日付けで、同法第81条第1項の規定に基づき を命じた。

(注)

- 1 この標識を破損したものは、刑法(昭和40年法律第45号)により罰せられます。
- 2 この命令に違反して を行っ場合は都市計画法により罰
せられます。

- 3 年 月 日付けで に対してこの における

 供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

つくば市長

㊟

備考 縦45センチメートル以上、横60センチメートル以上とする。

様式第34号（第26条関係）

（表面）

		第	号
身 分 証 明 書			
氏 名			
		年	月 日生
上記の者は、都市計画法第82条第1項の規定による立入検査の権限を有する者であることを証明する。			
年		月	日
つくば市長			⑨

（裏面）

1	この証明書は、表記の権限を行使する際に必ず携帯して関係人の請求があったときはいつでも提示すること。
2	この証明書の有効期間は、発行の日から1年間とする。

「参考様式」

- 1 開発事業事前協議書（参考様式第 1 号）
 - 2 開発区域の土地明細書（参考様式第 2 号）
 - 3 お知らせ（参考様式第 3 号）
 - 4 住民説明会開催報告書（参考様式第 4 号）
 - 5 住民協議報告書（参考様式第 5 号）
 - 6 公共公益施設管理者との協議・同意等の結果申出書（参考様式第 6 号）
 - 7 事業計画説明書（開発行為の特例協議）（参考様式第 7 号）
 - 8 設計説明書（開発行為の特例協議）（参考様式第 8 号）
 - 9 開発事業工事休止届出書（参考様式第 9 号）
 - 10 公共公益施設工事完了（中間）届出書（参考様式第 10 号）
 - 11 公共公益施設工事完了（中間）検査合格通知書（参考様式第 11 号）
 - 12 無償譲渡書（参考様式第 12 号）
 - 13 登記承諾書兼登記原因証明情報（参考様式第 13 号）
 - 14 都市計画法第 43 条第 1 項許可の軽微な変更協議書（参考様式第 14 号）
 - 15 都市計画法第 80 条第 1 項の規定に基づく報告書（参考様式第 15 号）
 - 16 環境景観整備計画承認申請書（参考様式第 16 号）
 - 17 環境景観整備計画変更承認申請書（参考様式第 17 号）
 - 18 環境景観整備計画書（参考様式第 18 号）
 - 19 自己用住宅を建築する理由書（参考様式第 19 号）
 - 20 法第 34 条第 1・9 号に該当する店舗等を建築する旨の申立書（参考様式第 20 号）
 - 21 都市計画法第 29 条、第 43 条チェックリスト（参考様式第 21 号）
 - 22 都市計画法施行規則第 60 条チェックリスト（参考様式第 22 号）
 - 23 移転計画書（参考様式第 23 号）
 - 24 暴力団員等に該当しない旨の誓約書（参考様式第 24 号）
 - 25 開発不適区域等チェックリスト（参考様式第 25 号）
 - 26 許可申請等に係る盛土規制法（※）チェックリスト（参考様式第 26 号）
- ※宅地造成及び特定盛土等規制法

開発事業事前協議書

年 月 日

つくば市長

宛

開発事業者

住 所

氏 名

都市計画法に基づく開発許可等の手引き 5-1-1 の規定に基づき、下記のとおり協議します。

記

- 1 開発事業の土地の所在 つくば市
- 2 開発事業の土地の面積 公 簿 m^2
実 測 m^2
- 3 開発事業の目的
- 4 開発事業の建築物 高さ m 構造
地上 階、地下 階 延床面積 m^2
- 5 工事着手予定年月日 年 月 日
- 6 工事完了予定年月日 年 月 日

添付書類 事業計画書（設計説明書）

位 置 図 ・ 公 図 の 写 し
開発区域の土地明細表 ・ 関係権利者の同意書写し
土 地 利 用 計 画 図 ・ 給 排 水 画 図
建 築 平 面 図 ・ 建 築 立 面 図

代理人及び担当者

電 話 番 号

参考様式第 2 号

開発区域の土地明細表

所在及び地番	地目		地積 (㎡)		所有権者	備考
	公簿	現況	公簿	実測		
合 計						

参考様式第3号

お 知 ら せ

次のとおり開発事業を予定しているので、都市計画法に基づく開発許可等の手引き
5-1-2の規定に基づき公開します。

年 月 日

記

開 発 事 業 者	住所 氏名
開 発 事 業 の 区 域 及 び 面 積	つくば市 面 積 m^2
開 発 事 業 の 目 的	
予 定 建 築 物 の 概 要	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
問 合 せ 先	住 所 氏 名 電話番号
備 考	

注) おおむね縦90cm横90cm以上の大きさとする。

住民説明会開催報告書

年 月 日

つくば市長 宛て

開発事業者

住 所

氏 名

つくば市 番 m²において計画している の開発事業について、都市計画法に基づく開発許可等の手引き 5-1-2 の規定に基づき住民説明会を開催したので報告します。

記

開催年月日	
開催場所	
出席者	
説明の概要	
意見等	

住 民 協 議 報 告 書

年 月 日

つくば市長 宛て

開発事業者

住 所

氏 名

つくば市 番 m²において計画している の開発事業について、都市計画法に基づく開発許可等の手引き 5-1-2 の規定に基づき住民協議を行いましたので結果を報告します。

記

協 議 の 相 手（ 住 所 氏 名 ）	利害関係の種別	協議の内容	協議の結果

参考様式第6号

公共公益施設管理者との協議・同意等の結果申出書

公 共 公 益 施 設 の 種 類	新 設 既 設	概 要	管 理 者	用 地 の 帰 属	同 意（相手方） 協 議（相手方）

備考

- 1 「公共公益施設の種別」は、道路、公園等の公共公益施設の種別を記入する。
- 2 「新設・既設」は、新たに設置される公共公益施設か既存の公共公益施設かを記入する。
- 3 「概要」は、寸法、延長、面積等を記入する。既存施設の廃止の場合は廃止と記入する。
- 4 「同意・協議」は、同意済み、協議済みの区別と同意・協議の相手方の名称を記入する。

参考様式第 7 号

事業計画説明書（開発行為の特例協議）

事業者の名称			
事業名			
開発行為等の所在			
開発行為等を行う理由・目的			
予定建築物の用途・規模	用 途		
	構造・高さ・面積	造 階建、高さ m、床面積 m ²	
開発行為等の予定地の選定理由			
上位計画等の位置付け			
議会・審議会等の審査状況			
根拠法令・関係法令等の調整状況			
立地基準等に適合する旨の申出	☐ 市街化区域（用途地域： ）		
	☐ 市街化調整区域（都市計画法第 34 条第 号に該当）		
	（理由）		

備考

- 1 市街化調整区域の開発行為等の場合は、「開発行為等を行う理由・目的」、「開発行為等の予定地の選定理由」、「上位計画等の位置付け」等の記載事項が、「立地基準等に適合する旨の申出」と整合するよう注意すること。
- 2 市街化区域の開発行為等の場合は、「予定建築物の用途・規模」が、市街化区域の用途地域に適合するか判断できるよう注意すること。

参考様式第8号

設計説明書（開発行為の特例協議）

開発行為等の所在					
設 計 の 方 針	工 区 計 画	工区	m ² 、	工区	m ²
	基本の方針	工区	m ² 、	工区	m ²

開 発 区 域 の 現 況	区 域 区 分	市街化区域		市街化調整区域		その他の区域	
	用 途 地 域						
	そ の 他 の 区 域 等						
	地 目	宅 地	農 地	山 林	そ の 他	計	
	面 積 m ²						
	比 率 %						

土 地 利 用 計 画	用 途	宅 地 用 地		公 共 ・ 公 益 施 設 用 地					
		宅 地	そ の 他	道 路	公 園 (緑地等)	調 整 池	汚 水 処 理 施 設	そ の 他	
	面 積 m ²								
	比 率 %								

公 共 施 設 整 備 計 画	開 発 区 域 内 の 公 共 施 設	区 分	施 設 概 要	設 計 方 針
		道 路		
		公 園 ・ 広 場 ・ 緑 地		
		排 水 施 設		
		給 水 施 設	(公営、簡易、専用) 水道、 井戸(試験結果 水質－可、不可、 量－十分、少ない)	
	上 記 以 外 の 公 共 施 設	取 付 道 路 (待 避 所)		
		消 防 施 設		

開発事業工事休止届出書

年 月 日

つくば市長宛て

開発事業者

住 所

氏 名

下記の開発事業に係る工事を休止しますので、都市計画法に基づく開発許可等の手引き5-6-1の規定に基づき届け出ます。

記

1 開 発 事 業 の 区 域

2 開発事業の許可番号

年 月 日 第 号

3 休 止 す る 日

年 月 日 (再開予定の日 年 月 日)

4 災害防止等の措置

5 そ の 他

受 付 印

公共公益施設工事完了（中間）届出書

年 月 日

つくば市長

宛て

開発事業者

住 所

氏 名

下記の開発事業に係る公共公益施設工事について、完了（ 工事完了）しましたので、都市計画法に基づく開発許可等の手引き 5-6-2 の規定に基づき届け出ます。

記

1 開発事業の区域

2 開発事業の許可番号

年 月 日 第 号

3 工事の完了（ 工事完了）

年 月 日

受 付 印

参考様式第 11 号

公共公益施設工事完了（中間）検査合格通知書

第 号

年 月 日

開発事業者

住 所

氏 名 様

つくば市長

印

年 月 日付けで申請のあったつくば市 番 m²における開発事業に係る公共公益施設工事の完了（中間）検査を実施したのでその結果を下記のとおり通知します。

記

1 検査年月日

年 月 日

2 検査事項

3 結果

無 償 譲 渡 書

年 月 日

つくば市長

宛て

開発事業者

住 所

氏 名

㊞

つくば市 番 外 筆 m²において
私（当社）が実施した の開発事業に伴い設置した物件を下記のとおりつく
ば市に無償で譲渡します。

記

1 物件の表示

2 添付書類

（帰属・寄附等）

位置図・案内図・登記承諾書・印鑑証明書・土地登記簿謄本・公図の写し・確定測量
図・資格証明書（法人）

（移管）

各種台帳作成に必要な書類

管理台帳・取扱説明書・その他管理に必要な書類（ ）

参考様式第 13 号

登記承諾書兼登記原因証明情報

下記記載の土地を 敷地として 年 月 日つくば市へ都市計画法
第 40 条第 2 項の規定により帰属いたしました。

ついては、この土地に対し所轄登記所へ所有権移転登記を嘱託することを承諾しま
す。 よって、同日付で所有権は、つくば市に移転しました。

年 月 日

登 記 義 務 者

住 所

氏 名

印

つくば市長

宛

記

所 在	地 番	地 目	地 籍	m ²	備 考

都市計画法第 43 条第 1 項許可の軽微な変更協議書

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者 住 所

氏 名

都市計画法第 43 条第 1 項の許可について、下記のとおり変更が必要なので協議します。

記

変 更 の 概 要	1 許 可 番 号	年 月 日 第 号		
	2 申 請 地			
	3 建 築 物 の 用 途			
	4 建 築 物 の 概 要	延べ床面積	変更後	m ²
			変更前	m ²
	5 許 可 該 当 条 号	構造、階数	変更後	
			変更前	
要	6 変更理由及び内容			

備考

- 1 添付書類：既許可書、変更前、変更後の配置、平面、立面図等、その他
- 2 提出部数は 2 部

受 付 印

年 月 日

つくば市長 宛て

報告者 住 所

氏 名

都市計画法第 80 条第 1 項の規定に基づく報告書

下記の（開発・建築）許可に関して都市計画法第 80 条第 1 項に基づき報告を求められたことについて報告します。

記

許 可 年 月 日 許 可 番 号	年 月 日 第 号
所 在	つくば市
地 目 面 積	m ²
（予定）建築物 等 の 用 途	
報 告 概 要	

受 付 印

環境景観整備計画承認申請書

年 月 日

つくば市長 宛て

開発事業者

住 所

氏 名

都市計画法に基づく開発許可等の手引き 5-1-4 の規定に基づき、環境景観整備計画を別添のとおり定めたので、承認を申請します。

受 付 印

環境景観整備計画変更承認申請書

年 月 日

つくば市長 宛て

開発事業者

住 所

氏 名

都市計画法に基づく開発許可等の手引き 5-1-4 の規定に基づき、 年 月 日付
けで承認のあった環境景観整備計画を別添のとおり変更したいので、承認を申請しま
す。

受 付 印

参考様式第 18 号

環境景観整備計画書

工場、研究所、倉庫の名称	
代 表 者 の 氏 名	
所 在 地	
資 料 作 成 責 任 者	
連 絡 先 電 話 番 号	
提 出 年 月 日	

参考様式第 18 号

1 整備方針

--

2 外壁の後退

後 退 距 離	(1)	から	m
	(2)	から	m
	(3)	から	m
	(4)	から	m
	(5)	から	m

3 建築制限

建 ぺ い 率	建 築 面 積 の 合 計 _____ × 1 0 0 = _____ % 土 地 の 面 積
容 積 率	建 築 延 べ 床 面 積 の 合 計 _____ × 1 0 0 = _____ % 土 地 の 面 積
高 さ	最 高 _____ m

参考様式第 18 号

4 建築物（ ）（各棟毎）

規 模	建築面積 最高高さ	m ² m	建築延べ床面積	m ² 階
外壁及び屋根の 材料又は仕上げ	外 壁			
	屋 根			
外壁及び屋根の 色 彩	外 壁			
	屋 根			
窓 枠 の 色 彩				
建築物の屋上部分	種 類	階段室・昇降機塔・装飾塔・物見塔・屋窓 その他（ ）・なし		
	規 模			
屋 上 に 設 け る 建 築 設 備	種 類	電気設備 基・冷暖房設備 基・換気設備 基 空調設備 基・給水設備 基・排煙設備 基 その他（ ）・なし		
	規 模			
	色 彩			
	目 かし	（方法、規模、材質、色彩等を具体的に記載すること）		
道路又は隣接土地 から見える配電管 等 の 建 築 設 備	種 類	配電管・風道・煙突煙道・給水管・配水管 その他（ ）・なし		
	位 置	全体配置図・立面図等に※印を付した部分		
	色 彩			
屋 上 に 設 け る 施 設 ・ 設 備	種 類	手すり・柵・TVアンテナ 基・避雷針 基 ヘリポート・その他（ ）・なし		
添 付 書 類	平面図・立面図			

参考様式第 18 号

5 工作物

位 置	
規 模	
材 質	
色 彩	
そ の 他	
添 付 書 類	立面図

6 出入口

位 置		設置数	ヶ所
幅 員	m (車道	m 歩道	m) 植栽帯 m
	m (車道	m 歩道	m) 植栽帯 m
※ 幅 員 が 9 m を 超 え る 理 由			

7 門

位 置	
規 模	
材 質	
色 彩	
添 付 書 類	立面図 (正面)

参考様式第 18 号

8 塀等

設 置 の 有 無	有（位置： ） 無
設 置 す る 理 由	(根拠法令等)
種 類	塀（ ）・柵・ネットフェンス・垣・その他（ ）
規 模	高さ m 総延長 m
材 質	
色 彩	
景 観 へ の 配 慮	(具体的に)
添 付 書 類	詳細図

9 駐車場

位 置	面積 m ²		
収 容 台 数	合計 台（業務用 台・来客用 台・従業員用 台）		
目 か く し	マ ウ ン ド	道路地盤から m ～ m 駐車場地盤から m ～ m	
	植 栽 樹 高	低木 m ～ m	
植 樹 帯	幅 員	m	
	樹 種		
浸 透 性 舗 装 材	アスファルトコンクリート舗装・セメントコンクリート舗装 その他（ ）		
添 付 書 類	舗装構造図		

10 電線、電話線

地下埋設の状況	全て地下埋設 一部架空あり（ ）
---------	---------------------

参考様式第 18 号

11 浸透性雨水排水施設

設 置 位 置	
処 理 対 象 面 積	屋根 m^2 駐車場 m^2 土地面積に対する割合 %
透 水 管 の 材 質	有孔塩ビ管・有孔ヒューム管・透水コンクリート管 その他 ()
添 付 書 類	配置図 構造図

12 屋外貯蔵

屋外貯蔵の有無	有 () 無
---------	---------

13 緑化

緑 化 率	$\frac{\text{緑地面積}}{\text{土地面積}} \times 100 = \text{ } \%$
植 栽 時 期	年 月 日 ～ 年 月 日
維 持 管 理	自社・委託
空 地 の 管 理	植栽（地被類等） その他 ()

14 土地利用（最終）

区 分	生産施設用地	公害防止施設用地	事務所等用地	駐車施設用地
面 積	m^2	m^2	m^2	m^2
比 率	%	%	%	%
区 分	緑 地	空 地	その他(道路等)	計
面 積	m^2	m^2	m^2	m^2
比 率	%	%	%	%

自己用住宅を建築する理由書

1. 申請者氏名（ふりがな）年令 才
2. 現住所（TEL ）
3. 職 業勤務先名
4. 勤務先の所在地（TEL ）
5. 現在の住宅の状況

自宅（同居）借家公営住宅社宅寮その他
6. 現在の住宅の所有者

住 所

氏 名
7. 現在の家族の状況（年令、続柄、職業・学校等）
8. 自己用住宅を建築する理由

上記のとおり相違ありません。

申請者氏名

※ 3、4の欄は、世帯主の職業等を記入すること。

※ 6の欄は、入居契約書の写し等を添付することにより省略することができる。

法第 34 条第 1 ・ 9 号に該当する店舗等を建築する旨の申立書					
建築場所					
店舗名			店舗主氏名 年 令 才		
業務内容（該当するものを○で囲むこと） 1．販売 2．修理 3．加工 4．サービス 5．その他					
販売等品目					
設備概要					
主な取引先名又は購入先名					
従業員予定数			人	開店予定年月日 年 月 日	
周 辺 （ 半 径 5 0 0 m 以 内 ） の 住宅の戸数（調整区域に限る）			戸	周辺の集落の名称	
※上記の範囲内に同様の店舗があるか			1．ある（ ケ所） 2．なし		
申請建物の店舗の床面積			m ²	その他の床面積 m ²	
申請者の現在の職業（具体的に記載のこと）					
現在の勤務先所在地及び勤務先名 T E L .					
備考					

主な取引先の住所
氏名

上記の通り相違ありません。
申請者住所
氏名

1. 資格を要する業種については免許書の写又は資格を証明するもの
2. 主な取引先との特約書の写
3. 住宅を含む場合には自己用住宅を建築する理由書
4. その他特に指示するもの

都市計画法第29条、第43条チェックリスト

申請者氏名	申請地	連絡先
	つくば市	会社名 : 担当 : TEL :

下水道工務課（ 月 日）担当（ ）

下水道認可区域	内 ・ 外
施行状況（前面道路本管）	整備済 ・ 整備中 ・ 未整備
使用開始区域	内 ・ 外
認可区域外放流同意	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
公共下水道放流	可 ・ 不可 ・ 協議
備考：	

道路管理課 (月 日) 担当 ()

(側) 国道 ・ 県道 ・ 市道 (ー 号線) 、 幅員	m (現況幅員)
(側) 国道 ・ 県道 ・ 市道 (ー 号線) 、 幅員	m (現況幅員)
(側) 国道 ・ 県道 ・ 市道 (ー 号線) 、 幅員	m (現況幅員)
(側) 開発行為による道路 幅員	m (現況幅員) 、 幅員 m (公図上幅員)
(側) 私道 () 幅員	m (現況幅員) 、 幅員 m (公図上幅員)
道路法第 2 4 条	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
道路法第 3 2 条	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
水路占用	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
備考 :	

都市計画法施行規則第 60 条チェックリスト

申請者氏名	申請地	連絡先
	つくば市	会社名： 担当： TEL：

道路管理課（ 月 日） 担当（ ）

(側) 国道 ・ 県道 ・ 市道 (- 号線)、 幅員 m (現況幅員)	
(側) 国道 ・ 県道 ・ 市道 (- 号線)、 幅員 m (現況幅員)	
(側) 国道 ・ 県道 ・ 市道 (- 号線)、 幅員 m (現況幅員)	
(側) 開発行為による道路 幅員 m(現況幅員)、 幅員 m (公図上幅員)	
(側) 私道 () 幅員 m(現況幅員)、 幅員 m (公図上幅員)	
道路法第 24 条	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
道路法第 32 条	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
水路占用	済 ・ 未 ・ 申請中 ・ 不要
備考：	

参考様式第 23 号

移転計画書

都市計画法第 34 条第 8 号の 2 に規定する市街化調整区域のうち開発不適区域に存する建築物等及びこれに代わるべき建築物等について、次のとおり申告します。なお、申告の内容に変更が生じた場合には、その理由を添えて直ちに変更内容を申告します。

		従前建築物等	代替建築物等
建築物等の概要	所在地		
	開発不適区域の種類		
	用途		
	規模		
	構造		
建築物等の所有権を有する者	住所		
	氏名		
工事予定時期	着手予定年月日	(除却) 年 月 日	(建築・建設) 年 月 日
	完了予定年月日	(除却) 年 月 日	(建築・建設) 年 月 日

備考 代替建築物等の「建築物等の所有権を有する者」の欄については、当該代替建築物等の所有権を有することとなる者の住所及び氏名を記載すること。

参考様式第 24 号

暴力団員等に該当しない旨の誓約書

年 月 日

つくば市長 あて

許可申請者

住 所

申請者

私は、下記の事項について誓約します。

また、つくば市長が必要と認める場合には、つくば警察署長に照会することについて承諾します。

記

1 次のいずれにも該当する者ではありません。

- 1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 2) 法人であって、その役員のうちに 1) に該当する者があるもの
- 3) 暴力団員等がその事業活動を支配する者

参考様式第 25 号

開発不適区域等チェックリスト

申請地	申請者	用途
-----	-----	----

建築基準法第 39 条第 1 項の災害危険区域	区域内 ・ 区域外
地すべり等防止法第 3 条第 1 項の地すべり防止区域 (令和 5 年 10 月 1 日時点指定なし)	区域内 ・ 区域外
急傾斜地崩壊危険区域	区域内 ・ 区域外
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の 推進に関する法律第 7 条第 1 項の土砂災害警戒区域	区域内 ・ 区域外
特定都市河川浸水被害対策法第 56 条第 1 項の 浸水被害防止区域 (令和 5 年 10 月 1 日時点指定なし)	区域内 ・ 区域外
水防法第 15 条第 1 項第 4 号の浸水想定区域 のうち、浸水深が一定 (3.0m) 以上の区域	区域内 ・ 区域外
溢水、湛水、津波、高潮等による発生のおそれのある 土地の区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域、土石流危険 渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所)	区域内 ・ 区域外

- ・ 申請区域が以上の区域内に該当する場合の安全上及び避難上の対策

--

- 例) ・ 避難所への確実な避難が可能か (マイタイムライン、避難経路図の添付)
- ・ 浸水深が一定以上の場合、居室の高床化や地盤面の嵩上げ、2 階建てとする等の安全上及び避難上の対策

参考様式第 26 号

許可申請等に係る盛土規制法（※）チェックリスト

※宅地造成及び特定盛土等規制法、以下「盛土規制法」とする。

申請地：	申請者：	用途：
------	------	-----

当該許可申請又は証明書交付申請に係る土地の造成について、該当又は非該当に○を付けてください。（つくば市ホームページ「開発許可申請等に係る宅地造成及び特定盛土等規制法の取扱い」を御参照ください。）

	参考図	要件	該当又は非該当
①		盛土を行い高さが【1m】を超える崖*1を生ずるもの	該当 ・ 非該当
②		切土を行い高さが【2m】を超える崖を生ずるもの	該当 ・ 非該当
③		盛土と切土を同時に行い高さが【2m】を超える崖を生ずるもの (①, ②を除く)	該当 ・ 非該当
④		盛土を行い高さが【2m】を超えるもので崖を生じないもの (①, ③を除く)	該当 ・ 非該当
⑤		盛土又は切土を行う土地の面積が【500 m²】を超えるもの*2 (①～④を除く)	該当 ・ 非該当

*1：崖とは、地表面が水平面に対し 30° を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のもの

*2：形質変更や土石の堆積をする前後の地盤面の標高の差が 30 cm を超える場合に該当

◆上記、いずれかの該当に○が付く場合において、

【都市計画法第 29 条第 1 項に基づく開発許可】

については、盛土規制法第 15 条第 2 項に規定するみなし許可の対象となります。

『盛土規制法みなし許可申請書類一覧表』に記載されている書類一式を申請書に添付ください。規模や施工工程により、さらに中間検査や定期報告の対象となる場合があります。

【その他の許可（都市計画法第 43 条第 1 項に基づく建築許可を含む）又は省令第 60 条に基づく証明】

については、盛土規制法第 12 条第 1 項に規定する許可の対象となります。

詳しくは、茨城県県南県民センター建築指導課（土浦市真壁地内）まで御確認ください。

「添付書類一覧表」

開発行為許可申請書類一覧表（法第 29 条第 1 項）

盛土規制法みなし許可（宅地造成及び特定盛土等規制法第 15 条第 2 項）申請書類一覧表

第 1 号 公益上必要な建築物（自己の業務の用）

第 1 号 公益上必要な建築物（その他のもの）

第 1 号 日常生活に必要な店舗等

第 2 号 鉱物資源・観光資源

第 4 号 農林漁業用施設

第 7 号 （1）既存工場の増設

第 7 号 （2）密接関連施設

第 8 号 火薬庫

第 9 号 ガソリンスタンド・ドライブイン

第 10 号 地区計画区域内

第 11 号・第 12 号 第 6 条第 1 項第 1 号 区域指定（自己用住宅）

第 11 号 区域指定（自己の業務の用に供する店舗・事務所等）

第 11 号・第 12 号 区域指定（その他のもの）

第 12 号 第 6 条第 1 項第 2 号・第 3 号 既存集落・小規模既存集落

第 12 号 第 6 条第 1 項第 4 号 世帯分離

第 12 号 第 6 条第 1 項第 5 号 住宅敷地拡張

第 12 号 第 6 条第 1 項第 7 号 公共移転

第 14 号 包括承認基準 3 大規模流通業務施設

第 14 号 包括承認基準 4 2 特に該当しない運動レジャー施設等の付属施設（形の変更がある場合）

第 14 号 包括承認基準 5 小規模作業所・事務所

「添付書類一覧表」

＜都市計画法第 43 条建築許可申請書添付書類等一覧表＞

第 1 号 公益上必要な建築物

第 1 号 日常生活に必要な店舗等

第 2 号 鉱物資源・観光資源

第 4 号 農林漁業用施設

第 7 号 (1) 既存工場の増設

第 7 号 (2) 密接関連施設

第 8 号 火薬庫

第 9 号 ガソリンスタンド・ドライブイン

第 10 号 地区計画区域内

第 11 号・第 12 号第 8 条第 1 号 区域指定（自己用住宅）

第 11 号 区域指定（自己の業務の用に供する店舗・事務所等）

第 11 号・第 12 号 区域指定（その他のもの）

第 12 号 第 8 条第 2 号・第 3 号 既存集落・小規模既存集落

第 12 号 第 8 条第 4 号 世帯分離

第 12 号 第 8 条第 5 号 住宅敷地拡張

第 12 号 第 8 条第 6 号 道路位置指定区域内住宅

第 12 号 第 8 条第 7 号 公共移転

第 14 号 包括承認基準 1 一身専属的許可住宅の譲渡等

第 14 号 包括承認基準 3 大規模流通業務施設

第 14 号 包括承認基準 4 2 特に該当しない運動レジャー施設等の付属施設（形の変更が無い場合）

第 14 号 包括承認基準 5 小規模作業所・事務所

第 14 号 包括承認基準 9 線引日前から宅地である土地における自己用住宅の建築許可の取扱いについて

都市計画法第 37 条工事完了公告前の建築物又は特定工作物の建設承認申請書添付書類等一覧表（制限解除）

都市計画法第 42 条予定建築物等以外の建築等の許可申請書添付書類等一覧表

都市計画法施行規則第 60 条証明添付書類一覧表

開発行為許可申請書類一覧表（法第 29 条第 1 項）

必要書類		記載すべき事項及び証する書類
1	開発行為許可申請書（別記様式第 2）	
2	委任状（第三者に手続きを委任する場合）	住所、氏名、電話番号、法人の場合は担当者名を記入
3	設計説明書（市様式第 4 号）（自己の居住用は不要）	設計方針（工区、造成・給排水・消防水利等工事計画の整備概要、土地利用計画、公共公益施設整備方針）
4	関係公共施設管理者の開発行為同意書（つくば市等）（市様式第 3 号）	
5	新たに設置される公共施設の管理者等に関する調書（市様式第 5 号）	施設の種類、概要、管理者、帰属事項の有無
6	従前の公共施設公共施設の管理者等に関する調書（市様式第 6 号）	同 上
7	公共公益施設管理者等との協議書（参考様式第 6 号）	
8	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト(参考様式第 26 号)	盛土規制法みなし許可に該当する場合、別紙「盛土規制法みなし許可申請書類一覧表」の書類を添付
イ	義務教育施設設置義務者（20ha 以上）	
ロ	水道事業者（20ha 以上）	
9	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）（市様式第 7 号）	所有者、抵当権者等の同意
10	開発区域の土地明細表（参考様式第 2 号）	土地の所在地、地番、地目、地積、所有者
11	開発区域の登記事項証明書	
12	資金計画書（別記様式第 3）（自己用で 1.0ha 未満の場合は不要）	年度別計画、残高証明、融資証明、工事見積書
13	設計者の資格に関する申告書（市様式第 8 号）（1.0ha 以上の場合）	資格証明書又は卒業証明書等
14	申請者の資力及び信用に関する申告書（市様式第 1 号）（自己用で 1.0ha 未満の場合は不要※）	住民票抄本（個人の場合）、会社登記簿本・定款（法人の場合） 事業経歴書・納税証明書・財務諸表等 暴力団員等に該当しない旨の誓約書（参考様式第 24 号）
15	工事施工者の工事施行能力に関する申告書（市様式第 2 号）（自己用で 1.0ha 未満の場合は不要※）	会社登記簿本・定款・事業経歴書・建設業許可書の写し等
16	その他必要な書類	
イ	公共水路及び排水路に流入する場合は流入同意書等	
ロ	出入口、進入路、流末等、工事許可（占用）の写	
ハ	住民説明会開催報告書（参考様式第 4 号）	
ニ	住民協議報告書（参考様式第 5 号）	
A	開発区域位置図（都市計画図カラー）	縮尺・方位
B	開発区域区域図（住宅地図）	縮尺・方位
C	開発区域土地の公図の写し	転写場所、日付、転写者氏名、押印、方位、縮尺
D	地積測量図	
E	設計図（設計図は、すべて設計者の氏名、押印）	
イ	現況図（1/1,000 程度、土地利用計画図と兼用可）	地形、開発区域の境界、開発区域内及び周辺の公共施設、等高線（間隔 2 m）
ロ	土地利用計画図（1/1,000 程度）	開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
ハ	造成計画平面図（1/1,000 程度）	開発区域の境界、切土・盛土部分、がけ、擁壁の位置、道路の位置、形状、巾員、勾配
ニ	造成計画断面図（1/1,000 程度、高低差の著しい箇所）	切土又は盛土をする前後の地盤面
ホ	排水施設計画平面図（1/500 程度）	排水区域界、排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり、寸法、勾配、水の流れの方向、放流先の位置・名称
ヘ	給水施設計画平面図（1/500 程度、排水施設計画平面図と兼用可）	給水施設の位置、形状、内のり寸法、消火栓又は貯水槽の位置
ト	がけの断面図（1/50 程度、切土 2 m 超、盛土 1 m 超）	がけの高さ・勾配・土質、切土又は盛土以前の地盤面、がけ面保護の方法
チ	擁壁の断面図	擁壁の寸法・勾配、擁壁材料の種類・寸法、裏込コンクリートの寸法、透水層の位置・寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、基礎杭の位置・材料・寸法
リ	予定建築物の平面図・立面図	

※盛土規制法みなし許可に該当する場合は、自己用で 1. 0ha 未満の場合にも当該書類が必要。

盛土規制法みなし許可（宅地造成及び特定盛土等規制法第 15 条第 2 項）申請書類一覧表

必要書類		記載すべき事項及び証する書類
1	宅地造成及び特定盛土等に関する工事の概要（市様式第 6 号の 2）	申請者、工事の概要等を記載
2	構造計算書	擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断定算定を記載した構造計算書（鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合）
3	地盤、崖面及び溪流等における盛土の安定計算書	土質試験等に基づく地盤の安定計算書、土質試験等に基づく盛土全体の安定計算書(溪流等において、高さ 15mを超える盛土をする場合又は崖面を擁壁で覆わない場合)
4	設計者の資格証明書	以下のいずれかを添付すること。（高さが 5 mを超える擁壁の設置又は盛土・切土をする土地の面積が 1,500 m ² を超える土地における排水施設の設置の場合） ・実務経験証明書+卒業証明書、大学院に 1 年以上在学したことの証明書又は宅地造成技術講習会修了証書 ・資格証明書（技術士又は一級建築士）
5	現況写真	盛土・切土をしようとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真
6	排水施設の設計に係る書類	排水計算書、排水端末の接続許可を証する書類
7	位置図(都市計画図、カラー)	方位、道路及び目標となる地物を記載
8	地形図	方位、土地の境界線を記載 ・等高線は、2メートルの標高差を示すものとする。
9	土地の平面図（1/1,000 程度）	方位、土地の境界線、盛土又は切土をする土地の部分、崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設、地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置を記載 ・断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付すること ・植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること ・擁壁、崖面崩壊防止施設及び排水施設は、申請書と照合できるように番号を付すること
10	土地の断面図（1/1,000 程度）	盛土又は切土をする前後の地盤面 ・高低差の著しい箇所について作成すること
11	排水施設の平面図（1/500 程度）	排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置、放流先の名称を記載 ・汚水、雨水を区別すること ・流量計算書及び流域図を添付すること
12	崖の断面図（1/50 程度）	崖の高さ及び勾配、土質（土質の種類が 2 以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ）、盛土又は切土をする前の地盤面、崖面の保護の方法を記載 ・擁壁で覆われる崖面は、土質に関する事項は示すことを要しない
13	擁壁の断面図（1/50 程度）	擁壁の寸法、勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、基礎ぐいの位置、材料及び寸法を記載 ・コンクリート擁壁の場合は、構造計算書を添付すること。
14	擁壁の背面図（1/50 程度）	擁壁の高さ、水抜穴の位置、材料及び内径、透水層の位置及び寸法を記載
15	崖面崩壊防止施設の断面図（1/50 程度）	崖面崩壊防止施設の寸法及び勾配、崖面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法、崖面崩壊防止施設を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、透水層の位置及び寸法を記載
16	崖面崩壊防止施設の背面図（1/50 程度）	崖面崩壊防止施設の寸法、水抜穴の位置、材料及び内径、透水層の位置及び寸法を記載 ・水抜穴及び透水層に係る事項については、必要に応じて記載すること
17	擁壁展開図	基礎の寸法、擁壁の位置及び寸法を記載
18	求積図	許可申請に関連のある土地の全面積、盛土又は切土をする土地の面積

(備考) 1 本表に掲げる書類の基準・内容等は茨城県の「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可申請等の手引」を参照すること。
2 開発行為許可申請書一覧表に掲げる書類に、上記書類の内容を含む場合は省略可。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 1 号公益上必要な建築物：自己の業務の用）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、定員、営業時間、提供サービス）
		雇用計画
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	申請地の土地の登記事項証明書	
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	都市計画図（白図）：縮尺・方位を記入
15	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入
16	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
17	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
18	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
	状況に応じて必要な書類	社会福祉法第 2 条施設の場合、照会用図書 2 部（7・12・13・14・17 の書類等） 医療法施設の管理用住宅が必要な場合、理由書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等
19	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 1 号公益上必要な建築物：その他のもの）		
申請手数料：現金納入（90,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款（建築主及び建築主以外の者）	
8	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、定員、営業時間、提供サービス）、雇用計画
		資金計画書（融資証明書、残高証明書、工事見積書） <別記様式第 3 号>
9	申請者の資力及び信用に関する申告書（建築主及び建築主以外の者）	申請者の資力及び信用に関する申告書 <市様式第 1 号>
		事業経歴書・納税証明書・財務諸表等 暴力団員等に該当しない旨の誓約書 <参考様式第 24 号>
10	工事施行者の工事施行能力に関する申告書	工事施行者の工事施行能力に関する申告書 <市様式第 2 号>
		会社登記謄本・定款・事業経歴書・建設業許可書の写し
11	申請地の土地の登記事項証明書	
12	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）
13	建物所有権等の状況	施設の建物賃貸借契約書
14	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
15	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
16	位置図、案内図	位置図：都市計画図（カラー）、案内図：都市計画図（白図）【縮尺・方位を記入】
17	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印）
		建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入
18	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
19	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（雨水計算書、構造図を別途添付）、水の流れる方向
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
20	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
	状況に応じて必要な書類	社会福祉法第 2 条施設の場合、照会用図書 2 部（7・15・16・19 の書類等） 医療法施設の管理用住宅が必要な場合、理由書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等
21	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 1 号日常生活に必要な店舗等）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号>	
7	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
8	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
9	法第 34 条第 1 号に該当する旨の申立書	資格を要する業種については免許書の写し、 <参考様式第 20 号> 主な取引先の住所・氏名押印及び特約書の写し
10	事業計画書	事業概要・収支内訳書（業種、店舗名称、規模、営業時間、メニュー・料金表等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
		雇用計画
11	申請地の土地の登記事項証明書	
12	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
13	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
14	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
15	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
16	案内図	都市計画図（白図）：縮尺・方位を記入
17	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入
18	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
19	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
20	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
21	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 2 号鉱物資源・観光資源）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	申請地の土地の登記事項証明書	
9	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
15	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枿 4 か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し 等
18	状況に応じて必要な書類	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等
19	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

<鉱物資源の有効な利用上必要な建築物>

1	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、操業時間、製品情報、雇用計画等）
		製品に占める鉱物資源の割合及び加工工程 等
2	鉱物分布図	市街化調整区域内における原材料の算出場所及び申請地の位置関係
		上記鉱物資源の取引契約書（取引量がわかるもの）
3	鉱物に関わる他法令の許可	鉱物法、採石法、砂利採取法等

<観光資源の有効な利用上必要な建築物>

1	事業計画書	事業概要（業種、店舗名称、営業時間、提供品目、料金、雇用計画等）
---	-------	----------------------------------

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 4 号農林漁業用施設）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	事業計画書	事業概要（業種、施設名称、営業時間、雇用計画等）
		加工品に占める生産物の割合及び加工工程等
8	生産物分布図	申請地周辺の農林水産物の生産者がわかる住宅地図
		上記生産物の取引契約書（取引量がわかるもの）
9	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
10	申請地の土地の登記事項証明書	
11	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書
12	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
13	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
14	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
15	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
16	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
17	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
18	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枿 4 か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
19	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
20	状況に応じて必要な書類	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等
21	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 7 号（1）既存工場の増設）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	事業計画書	生產品目、取引計画、雇用計画、事業効率化及び将来性
8	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書
9	既存工場資料 （過去 3 年分）	工場概要、会社登記事項証明書、既存工場の適法性（開発許可書、建築確認概要書等）
		決算書、仕入帳、仕入元帳、当期製品製造原価の内訳、売上原価の内訳、得意先元帳等
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入、既存工場との位置関係を明記
15	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置、緩衝緑地位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枿 4 か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
18	状況に応じて必要な書類	既存工場が中小企業を対象とした国等の金融支援を受けた書類、中小企業診断士作成の経営状況を示す書類 等
19	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（第7号（2）密接関連施設）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第2>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第4号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	事業計画書	生產品目、取引計画、雇用計画、事業効率化及び将来性（移転前関連施設との比較表）
8	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書
9	既存工場からの要望書	事業の効率化及び将来性についての説明を含む
10	既存工場資料 （過去3年分）	工場概要、会社登記事項証明書、既存工場の適法性（開発許可書、建築確認概要書等）
		決算書、仕入帳、仕入元帳、当期製品製造原価の内訳、売上原価の内訳、得意先元帳等
		建物面積表（密接関連を有する事業の用に供される部分の面積）
11	関連施設資料 （過去3年分）	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款、跡地利用の計画
		決算書、仕入帳、仕入元帳、当期製品製造原価の内訳、売上原価の内訳、得意先元帳等
12	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
13	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第7号>	
14	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
15	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
16	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入、既存工場との位置関係を明記
17	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
18	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置、緩衝緑地位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枳4か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
19	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
20	状況に応じて必要な書類	既存工場又は関連施設が中小企業を対象とした国等の金融支援を受けた書類、中小企業診断士作成の双方企業の経営状況・相互の関連性を示す書類 等
21	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 8 号火薬庫）

申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）	
1	開発行為許可申請書	正・副	<別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付）<参考様式第 26 号>		
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	設計説明書		<市様式第 4 号>
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		<参考様式第 21 号>
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入	
7	事業計画書	事業概要（業種、施設名称、営業時間、雇用計画等）	
8	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款		
9	申請地の土地の登記事項証明書		
10	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書	
11	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等	
12	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意<市様式第 7 号>		
13	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
14	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
15	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入	
16	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
17	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ	
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）	
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称	
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト	
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等	
		その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
18	火薬庫見取り図	火薬庫付近の見取り図（第 1 種から第 4 種までの保安物件を朱書きし、火薬庫からの保安距離をそれぞれ記載したもの）	
19	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
20	照会用図面	火薬類取締法許可見込み照会用図面 2 部（8・12・13・14・15・16・17・18 等）	
21	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）		

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 9 号ガソリンスタンド・ドライブイン）		
申請手数料：現金納入		（1 ha 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	公共施設管理者等との協議・同意等の結果申出書 <参考様式第 6 号>
		関係公共施設管理者の開発行為同意書（つくば市、土木事務所等） <市様式第 3 号>
		新たに設置される公共施設の管理者等に関する調書（市様式第 5 号）
		従前の公共施設公共施設の管理者等に関する調書（市様式第 6 号）
6	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号>	
7	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
8	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
9	法第 34 条第 9 号に該当する旨の申立書	資格を要する業種については免許書の写し、 <参考様式第 20 号> 主な取引先の住所・氏名押印及び特約書の写し
10	事業計画書	事業概要・収支内訳書（業種、店舗名称、営業時間、メニュー・料金表、雇用計画等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
11	開発区域の土地明細書<参考様式第 2 号>・土地登記事項証明書	
12	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
13	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
14	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
15	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
16	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入、前面道路が市道の場合国道、県道までの幅員
17	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
18	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/1,000 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/1,000 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/1,000 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/1,000 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（雨水計算書、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/1,000 程度）：給水施設・消防水利の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
19	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
20	状況に応じて必要な書類	駐車場配置図（台数表及び面積根拠）、市街化区域及びインターチェンジからの距離等 事前協議書の写し及び回答書、住民協議報告書 等
21	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 10 号地区計画区域内）

申請手数料：現金納入		小規模開発（開発面積 1,000 ㎡未満、質のみの変更の場合）	
1	開発行為許可申請書	正・副	＜別記様式第 2＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付）　＜参考様式第 26 号＞		
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	設計説明書（自己居住の用は不要）		
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 21 号＞
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由、地区計画に適合する用途を併せて記入	
7	申請者の住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款		
8	申請地の土地の登記事項証明書		
9	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）	
10	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意　＜市様式第 7 号＞		
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入	
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ	
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）	
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設・位置及び名称	
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト	
		立面図（1/100 程度）：4 方面、看板等	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向、床面積の制限のある建物については関連する床面積を明記	
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
17	状況に応じて必要な書類	垣・さくの構造図	
		開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）＜参考様式第 25 号＞　等	
	自己業務の用に供する建物	事業計画書（事業概要（業種、施設名称、営業時間、提供サービス・料金、雇用計画等）	
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）	
	その他のものの建物	事業計画書（事業概要（業種、施設名称、営業時間、提供サービス・料金、雇用計画等）	
		資金計画書（融資証明書、残高証明書、工事見積書）　＜別記様式第 3＞	
申請者の資力及び信用に関する申告書＜市様式第 1 号＞、事業経歴書・納税証明書等			
18	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	工事施行者の工事施行能力に関する申告書＜市様式第 2 号＞、会社登記謄本・定款・事業経歴書・建設業許可書の写し等	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（第11号・第12号第6条第1項第1号・区域指定自己用住宅）

申請手数料：現金納入（10,000 円）小規模開発（開発面積 1,000 m²未満、質のみの変更の場合）

1	開発行為許可申請書	正・副	＜別記様式第 2 号＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付）		＜参考様式第 26 号＞
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 21 号＞
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 25 号＞
6	建築する理由書		
7	住民票抄本		
8	申請地の土地の登記事項証明書		
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）	
10	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意　＜市様式第 7 号＞		
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入	
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
15	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ	
	設計者氏名を記入・押印	土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置	
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
	平面図・立面図以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）	
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積	
		立面図（1/100 程度）：土地利用計画図に建物の高さを記入すれば省略可	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向	
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
17	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）		

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 11 号区域指定 自己用の店舗・事務所等）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、定員、営業時間、提供サービス）
		雇用計画
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）
10	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（ 1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（ 1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（雨水計算書、構造図を別途添付）、水の流れる方向
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物の高さ
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
17	状況に応じて必要な書類	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等
18	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・納税証明・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表 (第 11 号・第 12 号区域指定 その他のもの)		
申請手数料：現金納入 (90, 000 円)		小規模開発 (開発面積 1, 000 m ² 未満、質のみの変更の場合)
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト (該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付) <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合 (住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入)
4	設計説明書 <市様式第 4 号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類 (チェックリスト) <参考様式第 21 号>	
6	建築する理由書	
7	資金計画書	融資 (見込) 証明書、残高証明書、工事見積書 <別記様式第 3 号>
8	申請者の資力及び信用に関する申告書	住民票抄本 (個人の場合) 会社登記謄本・定款 (法人の場合) <市様式第 1 号> 事業経歴書・納税証明書・財務諸表等 暴力団員等に該当しない旨の誓約書 <参考様式第 24 号>
9	工事施行者の工事施行能力に関する申告書	会社登記謄本・定款・事業経歴書・建設業許可書の写し <市様式第 2 号>
10	申請地の土地の登記事項証明書	
11	土地所有権等の取得状況	贈与契約書 (印紙を貼る)、贈与者の印鑑証明書、売買契約書 (印紙を貼る)、賃貸契約書 (印紙を貼る)
12	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書 (土地・工作物) : 所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
13	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
14	位置図	都市計画図 (カラー) : 縮尺・方位を記入
15	案内図	住宅地図 : 縮尺・方位を記入
16	地積測量図	(1/500 程度) : 縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
17	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図 (縦横断断面図) (1/100 程度) : 現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図 (1/100 程度) : 開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図 (1/100 程度) : 公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称 (放流同意書を別途添付)
		雨水排水施設計画図 (1/100 程度) : 放流先の位置及び名称 (放流同意書を別途添付)、浸透施設の位置 (雨水計算書、構造図を別途添付)、水の流れる方向
		給水施設計画図 (1/100 程度) : 給水施設の位置及び名称
		平面図 (1/100 程度) : 建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図 (1/100 程度) : 4 方向、建物の高さ
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員
18	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
19	状況に応じて必要な書類	開発不適区域等に関する書類 (チェックリスト) <参考様式第 25 号> 等
20	許可書受領時に開発登録簿用の図面 (公図の写し・土地利用計画図)	

注) 土地の登記事項証明書・住民票・納税証明・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 12 号第 6 条第 1 項第 2 号・第 3 号 既存集落・小規模既存集落） 申請手数料：現金納入（10,000 円）小規模開発（開発面積 1,000 m²未満、質のみの変更の場合）		
1	開発行為許可申請書	正・副 ＜別記様式第 2＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） ＜参考様式第 26 号＞	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第 21 号＞	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第 25 号＞	
6	自己用住宅を建築する理由書	勤務先の所在地・通勤方法・通勤時間、 ＜参考様式第 19 号＞ 現在の住居の状況、現在の家族状況、建築する理由、土地選定理由
	現住居の状況がわかる書類 （何れかを添付）	建物賃貸借契約書の写し、土地賃貸借契約書の写し、建物登記事項証明書、 土地登記事項証明書、評価証明書、位置図、平面図、配置図等
	家族の状況のわかる書類	世帯全員の住民票謄本
7	申請地の土地の登記事項証明書	
8	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
9	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 ＜市様式第 7 号＞	
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	都市計画図（白図、1/2,500 程度）：縮尺・方位を記入
13	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離、経由地、連たん戸数（住宅に番号を記入）
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の 形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、 放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途 添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：土地利用計画図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、 道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、 公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
17	状況に応じて必要な書類	申請者の出身要件がわかる書類（申請者の戸籍謄本、土地所有者の戸籍謄本等）、 申請者が若年者（30 歳未満）で申請理由が婚約の場合、媒酌人の婚約証明書等、 3 号の場合、農振区域に囲まれていることがわかる図面
18	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・戸籍謄本・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（第12号第6条第1項第4号 世帯分離） 申請手数料：現金納入（10,000 円） 小規模開発（開発面積 1,000 m²未満、質のみの変更の場合）		
1	開発行為許可申請書	正・副 ＜別記様式第2＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） ＜参考様式第26号＞	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第21号＞	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第25号＞	
6	自己用住宅を建築する理由書	勤務先の所在地・通勤方法・通勤時間 ＜参考様式第19号＞
	現住居の状況がわかる書類（何れかを添付）	現在の住居の状況、現在の家族状況、建築する理由
	母屋の状況のわかる書類	建物賃貸借契約書の写し、土地賃貸借契約書の写し、建物登記事項証明書、土地登記事項証明書、評価証明書、位置図、平面図、配置図等
	世帯全員の住民票謄本	建築確認概要書、建物登記事項証明書、評価証明書等
7	申請地の土地の登記事項証明書	
8	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、使用承諾書等
9	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 ＜市様式第7号＞	
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図（1/1500 程度）：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 全体図・平面図・立面図 以外は兼用も可	現況図及び全体図：母屋と申請地（建築予定地）が隣接していることを示す
		造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置、申請地単独で作成
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳4か所以上、構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：土地利用計画図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	母屋所有者と親族関係がわかる書類（申請者の戸籍謄本、親族の戸籍謄本等）
17	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表（第 12 号第 6 条第 1 項第 5 号 住宅敷地拡張）		
申請手数料：現金納入（10,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第 2 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号>	
6	建築する理由書	
	現住居の状況がわかる書類	建築確認概要書、開発許可書の写し等住居が適法に立地していることがわかる書類
7	住民票抄本	
8	申請地の土地の登記事項証明書	
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
10	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第 7 号>	
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印、拡張前後の面積を示す
15	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置、拡張部分を明記
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
	平面図・立面図以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳 4 か所以上、構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：土地利用計画図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
17	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 29 条開発許可申請書添付書類等一覧表 (第 12 号第 6 条第 1 項第 7 号 公共移転) 申請手数料：現金納入 小規模開発（開発面積 1,000 m²未満、質のみの変更の場合）		
1	開発行為許可申請書	正・副 ＜別記様式第 2＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） ＜参考様式第 26 号＞	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書（自己の居住用は不要） ＜市様式第 4 号＞	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第 21 号＞	
6	建築する理由書	対象となった公共事業名、建築予定の建物の用途がわかるよう記入
	移転前の建物の状態がわかる書類	建築確認概要書、建物登記事項証明書、評価証明書、平面図、立面図、床面積求積図等、事前協議で必要となった書類
	移転補償契約書	原本を添付（公共移転証明書では不可）
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	申請地の土地の登記事項証明書	
	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
9	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 ＜市様式第 7 号＞	
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枿 4 か所以上、構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等（店舗の場合）
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	店舗や工場等の建物については事業概要書（事業内容、営業時間、提供品目等） 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第 25 号＞ 等
17	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（第14号包括承認基準3 大規模流通業務施設）		
申請手数料：現金納入		（1ha未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第2>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第4号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	公共施設管理者等との協議・同意等の結果申出書 <参考様式第6号>
		関係公共施設管理者の開発行為同意書（つくば市、土木事務所等） <市様式第3号>
		新たに設置される公共施設の管理者等に関する調書 <市様式第5号>
		従前の公共施設公共施設の管理者等に関する調書 <市様式第6号>
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	事業計画書	事業概要（業種、施設名称、取扱い物品種類・量、雇用計画等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	開発区域の土地明細書<参考様式第2号>・土地登記事項証明書	
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第7号>	
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
15	地積測量図	縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/1,000程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/1,000程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/1,000程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/1,000程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（雨水計算書、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/500程度）：給水施設・消防水利の位置及び名称
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100程度）：4方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向、車両軌跡図等
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
18	状況に応じて必要な書類	施設を賃貸借契約により使用する場合は、建物賃貸借契約書 インターチェンジからの距離、環境景観整備計画に関する書類 事前協議書の写し及び協議表、住民説明会開催報告書、住民協議報告書 等
19	照会用図面	陸運局への照会用図面2部（7、8、9、12、13、14、15、16等） ※同一敷地内の複合用途立地の場合は、照会する機関毎に2部ずつ必要となる。
20	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（第14号包括承認基準4 2特に該当しない運動レジャー施設等の付属施設）		
申請手数料：現金納入		（形の変更がある場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 <別記様式第2>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	設計説明書 <市様式第4号>	
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	公共施設管理者等との協議・同意等の結果申出書 <参考様式第6号>
		関係公共施設管理者の開発行為同意書（つくば市、土木事務所等） <市様式第3号>
		新たに設置される公共施設の管理者等に関する調書 <市様式第5号>
		従前の公共施設公共施設の管理者等に関する調書 <市様式第6号>
6	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号>	
7	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
8	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
9	事業計画書	既存施設の事業概要（業種、施設名称、営業時間、メニュー・料金表、雇用計画等）
		建築する付属施設の概要、資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
10	開発区域の土地明細書<参考様式第2号>・土地登記事項証明書	
11	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
12	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 <市様式第7号>	
13	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
14	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
15	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
16	地積測量図	縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
17	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入	現況図（土地利用計画図と兼用可）：地形、開発区域の境界、開発区域内及び周辺の公共施設、等高線（間隔2m）
		土地利用計画図：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置、敷地境界杭、道路の名称・認定番号・幅員
		造成計画平面図：開発区域の境界、切土・盛土部分、がけ、擁壁の位置
		造成計画断面図：切土・盛土する前後の地盤面（高低差の著しい所）
		がけ断面図：がけの高さ・勾配・土質、切土又は盛土前の地盤面、がけ面の保護方法
		擁壁の断面図：擁壁の構造、安定計算 等
		汚水・雑排水施設計画図：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（雨水計算書、構造図を別途添付）、水の流れの方向
		給水施設計画図：給水施設・消防水利の位置及び名称
		平面図：建物の構造、建築面積、延べ床面積、立面図：4方向、建物高さ、看板等
18	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し 等
19	状況に応じて必要な書類	事前協議書の写し及び回答書、住民協議報告書 等
20	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（第14号包括承認基準5 小規模作業所・事務所）		
申請手数料：現金納入（13,000 円）		小規模開発（開発面積 1,000 m ² 未満、質のみの変更の場合）
1	開発行為許可申請書	正・副 ＜別記様式第2＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト（該当する場合、盛土規制法みなし許可申請書類一式を添付） ＜参考様式第26号＞	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第21号＞	
5	建築する理由書	建築する理由、土地選定理由を併記すること
6	申請者の住民票抄本又は会社登記事項証明書、定款	
7	出身要件がわかる書類：申請者の戸籍謄本、親族の戸籍謄本等	
8	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、営業時間、事業内容、騒音等の有無及び対策）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	申請地の土地の登記事項証明書	
10	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、 賃貸借契約書
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地・工作物）：所有者・抵当権者等の同意 ＜市様式第7号＞	
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	都市計画図（白図、1/2,500 程度）：縮尺・方位を記入
15	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離、経由地、連たん戸数（住宅に番号を記入）
16	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
17	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の 形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、 放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途 添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳4か所以上、構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、水の流れの方向 道路の名称・認定番号・幅員、事務所の場合住宅との位置関係
18	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、 公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
19	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 43 条建築許可申請書添付書類等一覧表（第 1 号公益上必要な建築物）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 ＜別記様式第 9 ＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト ＜参考様式第 26 号＞	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第 21 号＞	
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
6	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
7	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、定員、営業時間、提供サービス）
		雇用計画
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
8	申請地の土地の登記事項証明書	
9	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	都市計画図（白図）：縮尺・方位を記入
13	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（市標準浸透枿 4 か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
17	状況に応じて必要な書類	社会福祉法第 2 条施設の場合、照会用図書 2 部（6・11・12・15 の書類等） 医療法施設の管理用住宅が必要な場合、理由書 施設を賃貸借契約により使用する場合は、建物賃貸借契約書 抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）＜参考様式第 25 号＞ 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第1号日常生活に必要な店舗等）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	法第34条第1号に該当する旨の申立書	資格を要する業種については免許書の写し、 <参考様式第20号> 主な取引先の住所・氏名押印及び特約書の写し
9	事業計画書	事業概要・収支内訳書（業種、店舗名称、規模、営業時間、メニュー・料金表等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
		雇用計画
10	申請地の土地の登記事項証明書	
11	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	都市計画図（白図）：縮尺・方位を記入
15	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入
16	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
17	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100程度）：4方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
18	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
19	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第2号鉱物資源・観光資源）

申請手数料：現金納入

1	建築許可申請書	正・副	＜別記様式第 9 号＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		＜参考様式第 26 号＞
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 21 号＞
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入	
6	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款		
7	申請地の土地の登記事項証明書		
8	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書	
9	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等	
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入	
13	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
14	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ	
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）	
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称	
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト	
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向	
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
16	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）　＜参考様式第 25 号＞　等	

<鉱物資源の有効な利用上必要な建築物>

1	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、操業時間、製品情報、雇用計画等）
		製品に占める鉱物資源の割合及び加工工程等
2	鉱物分布図	市街化調整区域内における原材料の算出場所及び申請地の位置関係
		上記鉱物資源の取引契約書（取引量がわかるもの）
3	鉱物に関わる他法令の許可	鉱物法、採石法、砂利採取法等

<観光資源の有効な利用上必要な建築物>

1	事業計画書	事業概要（業種、店舗名称、営業時間、提供品目、料金、雇用計画等）
---	-------	----------------------------------

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 43 条開建築許可申請書添付書類等一覧表（第 4 号農林漁業用施設）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第 9 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
6	事業計画書	事業概要（業種、施設名称、営業時間、雇用計画等）
		加工品に占める生産物の割合及び加工工程等
7	生産物分布図	申請地周辺の農林水産物の生産者がわかる住宅地図
		上記生産物の取引契約書（取引量がわかるもの）
8	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
9	申請地の土地の登記事項証明書	
10	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書
11	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
15	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
18	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第7号（1）既存工場の増設）

申請手数料：現金納入

1	建築許可申請書	正・副	<別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		<参考様式第26号>
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		<参考様式第21号>
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入	
6	事業計画書	生產品目、取引計画、雇用計画、事業効率化及び将来性	
7	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書	
8	既存工場資料 （過去3年分）	工場概要、会社登記事項証明書、既存工場の適法性（開発許可書、建築確認概要書等）	
		決算書、仕入帳、仕入元帳、当期製品製造原価の内訳、売上原価の内訳、得意先元帳等	
9	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等	
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入、既存工場との位置関係を明記	
13	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
14	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ	
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）	
		給水施設計画図（1/100程度）：給水施設の位置及び名称	
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト	
		立面図（1/100程度）：4方向、建物高さ、看板等	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向	
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
16	状況に応じて必要な書類 （代表的なもの）	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 既存工場が中小企業を対象とした国等の金融支援を受けた書類 中小企業診断士作成の経営状況を示す書類 等	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第7号（2）密接関連施設）

申請手数料：現金納入

1	建築許可申請書	正・副	<別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		<参考様式第26号>
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		<参考様式第21号>
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入	
6	事業計画書	生產品目、取引計画、雇用計画、事業効率化及び将来性（移転前関連施設との比較表）	
7	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書	
8	既存工場からの要望書	事業の効率化及び将来性についての説明を含む	
9	既存工場資料 （過去3年分）	工場概要、会社登記事項証明書、既存工場の適法性（開発許可書、建築確認概要書等）	
		決算書、仕入帳、仕入元帳、当期製品製造原価の内訳、売上原価の内訳、得意先元帳等	
		建物面積表（密接関連を有する事業の用に供される部分の面積）	
10	関連施設資料 （過去3年分）	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款、跡地利用の計画	
		決算書、仕入帳、仕入元帳、当期製品製造原価の内訳、売上原価の内訳、得意先元帳等	
11	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等	
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
14	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入、既存工場との位置関係を明記	
15	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ	
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）	
		給水施設計画図（1/100程度）：給水施設の位置及び名称	
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト	
		立面図（1/100程度）：4方向、建物高さ、看板等	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向	
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
18	状況に応じて必要な書類 （代表的なもの）	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 既存工場又は関連施設が中小企業を対象とした国等の金融支援を受けた書類 中小企業診断士作成の双方企業の経営状況・相互の関連性を示す書類 等	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第8号火薬庫）

申請手数料：現金納入

1	建築許可申請書	正・副	＜別記様式第 9 ＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		＜参考様式第 26 号＞
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 21 号＞
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入	
6	事業計画書	事業概要（業種、施設名称、営業時間、雇用計画等）	
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款		
8	申請地の土地の登記事項証明書		
9	資金計画	融資証明書、残高証明書、工事見積書	
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等	
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入	
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ	
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）	
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称	
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト	
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向	
16	火薬庫見取り図	火薬庫付近の見取り図（第 1 種から第 4 種までの保安物件を朱書きし、火薬庫からの保安距離をそれぞれ記載したもの）	
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
18	照会用図面	火薬類取締法許可見込み照会用図面 2 部（8・12・13・14・15・16 等）	
19	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 43 条建築許可申請書添付書類等一覧表 (第 9 号ガソリンスタンド・ドライブイン)		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第 9 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号>	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	法第 34 条第 9 号に該当する旨の申立書	資格を要する業種については免許書の写し、 主な取引先の住所・氏名押印及び特約書の写し <参考様式第 20 号>
9	事業計画書	事業概要・収支内訳書（業種、店舗名称、営業時間、メニュー・料金表、雇用計画等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
10	区域の土地明細書・土地登記事項証明書	
11	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
12	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
13	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
14	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入、前面道路が市道の場合国土、県道までの幅員
15	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/1,000 程度）：給水施設・消防水利の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
18	状況に応じて必要な書類	駐車場配置図（台数表及び面積根拠）、市街化区域及びインターチェンジからの距離等 抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第10号地区計画区域内）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由、地区計画に適合する用途を併せて記入
6	申請者の住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
7	申請地の土地の登記事項証明書	
8	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）
9	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
10	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
11	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
12	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
13	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設・位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方面、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向、床面積の制限のある建物については関連する床面積を明記
14	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
15	状況に応じて必要な書類	垣・さくの構造図、抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号> 等
	住宅以外の建物の場合	事業計画書（事業概要（業種、施設名称、営業時間、提供サービス・料金、雇用計画等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表 (第11号・第12号第8条第1号 区域指定自己用住宅)		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号>	
6	建築する理由書	
7	住民票抄本	
8	申請地の土地の登記事項証明書	
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100程度）：配置図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第11号区域指定 自己用の店舗・事務所等）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト	<参考様式第26号>
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）	<参考様式第21号>
5	建築する理由書	
6	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
7	申請地の土地の登記事項記載証明書	
8	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、定員、営業時間、提供サービス）
		雇用計画
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）
	平面図・立面図以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100程度）：4方向、建物の高さ
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書
		開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）<参考様式第25号> 等

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第11号・第12号区域指定 その他のもの）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	建築する理由書	
6	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
7	申請地の土地の登記事項記載証明書	
8	資金計画	融資（見込）証明書、残高証明書、工事見積書
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る）
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）
	平面図・立面図以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設の位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物の高さ
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）<参考様式第 25 号> 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表 (第12号第8条第2号・第3号 既存集落・小規模既存集落)		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号>	
6	自己用住宅を建築する理由書	勤務先の所在地・通勤方法・通勤時間、 <参考様式第19号> 現在の住居の状況、現在の家族状況、建築する理由、土地選定理由
	現住居の状況がわかる書類 （何れかを添付）	建物賃貸借契約書の写し、土地賃貸借契約書の写し、建物登記事項証明書、 土地登記事項証明書、評価証明書、位置図、平面図、配置図等
	家族の状況のわかる書類	世帯全員の住民票謄本
7	申請地の土地の登記事項証明書	
8	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
9	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
10	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
11	案内図	都市計画図（白図、1/2, 500 程度）：縮尺・方位を記入
12	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離、経由地、連たん戸数（住宅に番号を記入）
13	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、 放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
	平面図・立面図以外は 兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添 付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：配置図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、 道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、 公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類 （代表的なもの）	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書、 申請者の出身要件がわかる書類（申請者の戸籍謄本、土地所有者の戸籍謄本等） 申請者が若年者（30 歳未満）で申請理由が婚約の場合、媒酌人の婚約証明書等 3号の場合、農振区域に囲まれていることがわかる図面

注）土地の登記事項証明書・住民票・戸籍謄本・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条開発許可申請書添付書類等一覧表（第12号第8条第4号 世帯分離）

申請手数料：現金納入

1	建築許可申請書	正・副	＜別記様式第9＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		＜参考様式第26号＞
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第21号＞
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第25号＞
6	自己用住宅を建築する理由書	勤務先の所在地・通勤方法・通勤時間 現在の住居の状況、現在の家族状況、建築する理由	
	現住居の状況がわかる書類 （何れかを添付）	建物賃貸借契約書の写し、土地賃貸借契約書の写し、建物登記事項証明書、 土地登記事項証明書、評価証明書、位置図、平面図、配置図等	
	母屋の状況のわかる書類	建築確認概要書、建物登記事項証明書、評価証明書等	
	世帯全員の住民票謄本	現に又は過去に母屋に住んでいたことがわかる書類	
7	申請地の土地の登記事項証明書		
8	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、 使用承諾書等	
9	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
10	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
11	案内図	住宅地図（1/1,500程度）：縮尺・方位を記入	
12	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
13	設計図	現況図及び全体図：母屋と申請地（建築予定地）の敷地を示す	
	設計者氏名を記入・押印	造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ	
	縮尺・方位を記入	配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途	
	全体図・平面図・立面図	汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、 放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	
	以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添 付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）	
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積	
		立面図（1/100程度）：配置図に建物の高さを記入すれば省略可	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、 道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向	
14	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、 公共下水道区域外排除承認通知書の写し等	
15	状況に応じて必要な書類	母屋所有者と親族関係がわかる書類（申請者の戸籍謄本、親族の戸籍謄本等） 抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表 (第12号第8条第5号 住宅敷地拡張)		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号>	
6	建築する理由書	
	現住居の状況がわかる書類	建築確認概要書、建築許可書の写し等住居が適法に立地していることがわかる書類
7	住民票抄本	
8	申請地の土地の登記事項証明書	
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印、拡張前後の面積
14	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途、拡張部分を明記
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
	平面図・立面図以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：配置図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表 (第12号第8条第6号 道路位置指定区域内住宅)		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号>	
6	住宅を建築する理由書	
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書	
8	申請地の土地の登記事項証明書	
9	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	都市計画図（白図、1/2,500程度）：縮尺・方位を記入
13	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離、経由地、連たん戸数（住宅に番号を記入）
14	道路位置指定図の写し	
15	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100程度）：配置図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
18	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 43 条建築許可申請書添付書類等一覧表 (第 12 号第 8 条第 7 号 公共移転)		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第 9 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
5	建築する理由書	対象となった公共事業名、建築予定の建物の用途がわかるよう記入
	移転前の建物の状態がわかる書類	建築確認概要書、建物登記事項証明書、評価証明書、平面図、立面図、床面積求積図等、事前協議で必要となった書類
	移転補償契約書	原本を添付（公共移転証明書では不可）
6	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
7	申請地の土地の登記事項証明書	
8	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
9	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
10	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
11	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
12	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
13	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
	平面図・立面図以外は兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方向、建物高さ、看板等（店舗の場合）
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
14	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
15	状況に応じて必要な書類（代表的なもの）	店舗や工場等の建物については事業概要書（事業内容、営業時間、提供品目等）、 抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号> 等

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 43 条建築許可申請書添付書類等一覧表（第 14 号包括承認基準1 一身専属的許可住宅の譲渡等）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第 9 号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第 26 号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 21 号>	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第 25 号>	
6	自己用住宅を建築する理由書	住宅を必要とする、相当期間に渡り生活の本拠地として利用する根拠を明記 <参考様式第 19 号>
	現住居の状況がわかる書類 （何れかを添付）	建物賃貸借契約書の写し、土地賃貸借契約書の写し、建物登記事項証明書、 土地登記事項証明書、評価証明書、位置図、平面図、配置図等
	家族の状況のわかる書類	世帯全員の住民票謄本
7	申請地の土地の登記事項証明書	
8	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）
9	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
10	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
11	案内図	都市計画図（白図、1/2, 500 程度）：縮尺・方位を記入
12	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
13	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
	設計者氏名を記入・押印	配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途・高さ
	縮尺・方位を記入	汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、 放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
	配置図と他の図面の兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添 付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、建築面積、延べ床面積、 建物の構造、建物の高さ、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
14	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、 公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
15	状況に応じて必要な書類 （代表的なもの）	増改築を伴う場合は、平面図（1/100 程度）、事前相談において添付を求めた書類、 抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第14号包括承認基準3 大規模流通業務施設）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
6	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
7	事業計画書	事業概要（業種、施設名称、取扱い物品種類・量、雇用計画等）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
8	区域の土地明細書<参考様式第2号>・土地登記事項証明書	
9	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
10	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
11	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
12	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
13	地積測量図	縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
14	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途・高さ
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/500程度）：給水施設・消防水利の位置及び名称
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100程度）：4方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向、車両軌跡図等
15	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
16	状況に応じて必要な書類	施設を賃貸借契約により使用する場合は、建物賃貸借契約書 インターチェンジからの距離、抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等
17	照会用図面	陸運局への照会用図面2部（6、7、8、10、11、12、13、14等） ※同一敷地内の複合用途立地の場合は、照会する機関毎に2部ずつ必要となる。

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第14号包括承認基準4　2特に該当しない運動レジャー施設等の付属施設） 申請手数料：現金納入 (形の変更がない場合)		
1	建築許可申請書	正・副 ＜別記様式第9＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト ＜参考様式第26号＞	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第21号＞	
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） ＜参考様式第25号＞	
6	建築する理由書	建築する理由書、土地選定理由を併せて記入
7	住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
8	事業計画書	既存施設の事業概要（業種、施設名称、営業時間、メニュー・料金表、雇用計画等）
		建築する付属施設の概要
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	区域の土地明細書＜参考様式第2号＞・土地登記事項証明書	
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書（印紙を貼る）等
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
14	地積測量図	縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入	現況図及び全体図：施設敷地全体図及び申請敷地図
		造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途・高さ
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		給水施設計画図：給水施設・消防水利の位置及び名称
		平面図：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図：4方向、建物高さ、看板等
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し　等
17	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書　等

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第43条建築許可申請書添付書類等一覧表（第14号包括承認基準5 小規模作業所・事務所）		
申請手数料：現金納入		
1	建築許可申請書	正・副 <別記様式第9>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第21号>	
5	建築する理由書	建築する理由、土地選定理由を併記すること
6	申請者の住民票抄本又は会社登記事項証明書、定款	
7	出身要件がわかる書類：申請者の戸籍謄本、親族の戸籍謄本等	
8	事業計画書	事業概要（業種、事業所名称、営業時間、事業内容、騒音等の有無及び対策）
		資金計画（融資証明書、残高証明書、工事見積書）
9	申請地の土地の登記事項証明書	
10	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）、賃貸借契約書
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
13	案内図	都市計画図（白図、1/2,500程度）：縮尺・方位を記入
14	連たん図	住宅地図（縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印） 建物敷地間距離、経由地、連たん戸数（住宅に番号を記入）
15	地積測量図	（1/500程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
16	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は 兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100程度）：現況高さ・計画高さ
		配置図（1/100程度）：敷地の境界、建物の位置・用途・高さ
		汚水・雑排水施設計画図（1/100程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100程度）：4方向、建物高さ、看板等
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、水の流れの方向 道路の名称・認定番号・幅員、事務所の場合住宅との位置関係
17	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法24条許可書の写し、道路法32条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
18	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法第 43 条建築許可申請書添付書類等一覧表（第 14 号包括承認基準 9・自己用住宅）

申請手数料：現金納入（10,000 円）

1	建築許可申請書	正・副	＜別記様式第 9 号＞
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		＜参考様式第 26 号＞
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）	
4	関係公共施設の管理者等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 21 号＞
5	開発不適区域等に関する書類（チェックリスト）		＜参考様式第 25 号＞
6	線引日前に住宅等の用に供する土地であることを示すもの （右のうちいずれか）	（1）	・土地の登記事項証明書 （地目を宅地として登記した日付が線引日前であることが確認でき、かつ、申請時に至るまでの間、継続して地目が宅地であることが確認できるもの） ・建物が現存しない場合は、（3）に掲げるもののうち、線引日前に住宅等の用に供されていたことが確認できるもの
		（2）	既存宅地確認台帳記載証明、又は既存宅地確認証の写し
		（3）	・線引日前から宅地として利用されてきたことが判断できる資料であって、建築計画概要書、農地転用許可書、土地及び建物の登記事項証明書、固定資産評価・公課証明書、航空写真等のうち、2 点以上 ・申請時における登記の地目が宅地であることが確認できる土地の登記事項証明書又は申請時において宅地として課税されていることが確認できる固定資産税評価・公課証明書
7	建築する理由書		
8	住民票抄本		
9	申請地の土地の登記事項証明書		
10	土地所有権等の取得状況	贈与契約書（印紙を貼る）、贈与者の印鑑証明書、売買契約書（印紙を貼る）	
11	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印	
12	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入	
13	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入	
14	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印	
15	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ	
		配置図（1/100 程度）：敷地の境界、建物の位置・用途	
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）	

	平面図・立面図以外は 兼用も可	雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、 浸透施設の位置（構造図を別途添付）
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積
		立面図（1/100 程度）：配置図に建物の高さを記入すれば省略可
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、 道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
16	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、 公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
17	地域住民との調整に関する書面（協議書等の写し）	
18	状況に応じて必要な書類	抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等

注) 土地の登記事項証明書・住民票抄本・会社登記謄本・公図の写し等は 3 か月以内のものとする。

都市計画法第 37 条工事完了公告前の建築物又は特定工作物の建設承認申請書添付書類等一覧表（制限解除）		
1	申請書	正・副 <市様式第 15 号>
2	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
3	開発行為許可証の写し	
4	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
5	土地利用計画図	
6	排水計画図	
7	防災工事施工図	周辺環境への対策（開発区域への人の立ち入り、溢水（水の流れの方向）等）
8	防災工事施工写真	図面通りの対策が現地でなされていることがわかる写真
9	工事請負契約書	印紙の貼られたものの写し
10	管理工程報告表	
11	開発行為許可標識の写真	
12	建築平面図	
13	建築立面図	

注）建築制限解除の申請前に工事着手届（市様式 14 号）の提出が必要となる。

都市計画法第42条予定建築物等以外の建築等の許可申請書添付書類等一覧表		
申請手数料：現金納入（27,000 円）		
1	許可申請書	正・副 <市様式第21号>
2	許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト <参考様式第26号>	
3	委任状	第三者に委任する場合（住所・氏名・電話番号、法人の場合担当者名を記入）
4	計画概要書	申請する理由、申請する建物概要、既存建物との関係 等
5	申請者の住民票抄本又は会社登記事項証明書及び定款	
6	申請地の土地の登記事項証明書	
7	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）、賃貸契約書（印紙を貼る） 等
8	公図の写し	日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名押印
9	位置図	都市計画図（カラー）：縮尺・方位を記入
10	案内図	住宅地図：縮尺・方位を記入
11	地積測量図	（1/500 程度）：縮尺・方位・作成者氏名を記入、押印
12	設計図 設計者氏名を記入・押印 縮尺・方位を記入 平面図・立面図以外は兼用も可	現況図及び造成計画図（縦横断断面図）（1/100 程度）：現況高さ・計画高さ
		土地利用計画図（1/100 程度）：開発区域の境界、公共施設、予定建築物の敷地の形状・用途、公益的施設の位置
		汚水・雑排水施設計画図（1/100 程度）：公共下水道等経路図、浄化槽の位置、放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、蒸発散槽の位置（浸透式は不可）
		雨水排水施設計画図（1/100 程度）：放流先の位置及び名称（放流同意書を別途添付）、浸透枳の位置（市標準浸透枳4か所以上、構造図を別途添付）
		給水施設計画図（1/100 程度）：給水施設・位置及び名称
		平面図（1/100 程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、レイアウト
		立面図（1/100 程度）：4 方面、看板等
		既存建物求積表：申請以外の建物の建築面積、床面積
	その他記入すべき事項	敷地境界杭、がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号・幅員、水の流れの方向
13	他法令の許可等	水路占用許可書の写し、道路法 24 条許可書の写し、道路法 32 条許可書の写し、公共下水道区域外排除承認通知書の写し等
14	状況に応じて必要な書類	申請する建物に対応する審査上必要な書類 開発不適区域等に関する書類（チェックリスト） <参考様式第25号> 抵当権が設定されている場合、抵当権者の同意書 等
15	許可書受領時に開発登録簿用の図面（公図の写し・土地利用計画図）	

注）土地の登記事項証明書・住民票・公図の写し等は3か月以内のものとする。

都市計画法施行規則第60条証明添付書類一覧表

令和7年5月20日

□ 共通事項		留意事項
☐ 申請書	手数料(400円)	
☐ 許可申請等に係る盛土規制法チェックリスト		参考様式第26号
☐ 申請者の住民票・会社の謄本等	3ヶ月以内のもの	
☐ 位置図	都市計画図 1/25,000 の写しを利用	
☐ 付近見取図・案内図	住宅地図を利用	
☐ 配置図	排水計画図の兼用も可(ペールを記入)	
☐ 建築物の計画図	予定建築物の平面図・立面図	
☐ 土地登記事項証明書(登記簿謄本)	3ヶ月以内のもの	
☐ 公図の写し	3ヶ月以内のもの	
☐ 測量図		
☐ 現況図	敷地及び建築物の現況	
状況に応じて必要なもの		
◇ 委任状 ◇ 開発不適区域等チェックリスト(参考様式第25号)		

□ 農家住宅・農業倉庫等(29-1-2)		
新築の場合		その他の場合(敷地増を伴う増改築の場合)
☐ 建築理由書	☐ 建築理由書	
☐ 農業を営む者の証明書	☐ 農業を営む者の証明書	
☐ 農業所得証明	☐ 農業所得証明	
☐ 耕作地明細(課税)		
☐ 耕作地位置図		
状況に応じて必要なもの		
◇ 農業経営計画書 ◇ 農業倉庫等利用形態図 ◇ 農地転用許可申請書の写し ◇ 現在地の課税証明 ◇ 違反建築物等処理方針		

□ 既存建築物の建替・増築(43-1)	
☐ 確認申請概要書	
状況に応じて必要なもの	
◇ 現在地の課税証明 ◇ 旧公図 ◇ 閉鎖謄本 ◇ 航空写真 ◇ 農地転用許可申請書の写し	

□ 公益上必要な建築物(29-1-3)	
☐ 事業計画書(建築物の用途・建築物の目的・補助金の有無・運営計画等)	
☐ 個別法令の認可等の写し(資格書・法人定款)	

「つくば市都市計画法の規定に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例及び施行規則の運用基準」

つくば市都市計画法の規定に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例及び施行規則の運用基準

(趣旨)

第1 この運用基準は、つくば市都市計画法の規定に基づく開発行為の許可等の基準に関する条例（平成18年つくば市条例第67号。以下「条例」という。）及び条例施行規則（平成19年つくば市規則第38号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(敷地面積の最低限度の適用範囲)

第2 条例第4条第2項、第3項及び条例第6条第1項第1号の規定により、市長が指定する土地の区域（以下、「区域指定対象集落」という。）において、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第42条第1項又は第43条第1項の規定による許可を受ける建築物の敷地については、条例第3条の規定を準用する。

(規則第2条第2号中「おおむね200平方メートル」)

第2の2 規則第2条第2号中「おおむね200平方メートル」とは、190平方メートルとする。

(条例第4条第2項第2号に掲げる自然的社会的諸条件の要件)

第3 条例第4条第2項第2号中「自然的社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している」ことの要件は、次の各号によるものとする。

- (1) 自然的条件については河川、山林、高速道路等が存し、かつ、明らかに日常生活圏が分断されていないこと。
- (2) 社会的条件については、同一の字、町内会組織、小学校区等の生活圏単位のほか、住民の日常生活に密接に関連する次に掲げる施設の利用形態の共通性等に照らし総合的に判断すること。
 - ア 日用品店舗、サービス店舗等の生活利便施設
 - イ 児童公園、地区集会所、郵便局等の公益的施設
 - ウ 鉄道、バス、道路等の利用交通施設

(条例第4条第2項第3号に掲げる40以上の建築物が連たんしている要件)

第4 条例第4条第2項第3号中「40以上の建築物が70メートル未満の敷地間隔で連たんしている」地域の要件は、次の各号によるものとする。

- (1) 「建築物」には、住宅以外の用途に供する建築物を含めることができるものとする。ただし、同一敷地内に存する付属建築物については連たんの数に含めないものとする。
- (2) 市街化区域に存する建築物への連たんは認めない。
- (3) 他市町村に存する建築物への連たんは認めない。

(規則第3条に規定する土地の区域について)

第4の2 規則第3条中「おおむね40パーセント以上」とは、36パーセント以上とする。なお、区域内の建築物敷地面積の割合の算出に当たり、道路及び水路部分は当該区域面積に含めないものとする。

(条例第4条第2項第8号で規定する境界で定める区域指定対象集落に関する要件)

第5 第2の区域指定対象集落とは、条例第4条第2項第8号で規定する境界（以下、「区域指定対象集落界」という。）で定めることができるものとし、その区域指定対象集落界は、建築物の敷地として適当でない湿地、斜面緑地及びがけ（おおむね5メートル以上の高低差をいう。）等を区域指定対象集落から除外した上で、現地で確認できる筆界等で設定するものとする。また、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農用地区域についても、条例第4条第2項第8号で規定する地形地物等と同様の取扱いとする。

(街区に関する要件)

第6 街区とは、道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等の筆界によって区画された最小の土地の区域であり、区域指定対象集落は街区によって構成される。

2 区域指定対象集落の外周部における街区（以下「縁辺街区」という。）は、次の各号のいずれにも該当すること。ただし、区域指定対象集落界に点で接する街区は、縁辺街区とはみなさない。

(1) 縁辺街区内の建築物の敷地面積の合計は、当該街区面積の30パーセント以上でなければならない。ただし、30パーセントに満たない場合でも、当該街区界辺長の全長に対して、おおむね80パーセント以上の辺長が区域指定対象集落の街区界及び市街化区域界に接する場合は、縁辺街区とみなすことができる。なお、「おおむね80パーセント以上」とは、72パーセント以上とする。

(2) 縁辺街区は、少なくとも一の辺が原則として幅員4メートル以上の道路に接していないなければならない。

(条例第4条第5項の規定に基づき市長が告示した土地の区域において建築行為を行う場合の要件)

第7 条例第4条第5項の規定に基づき市長が告示した土地の区域において建築行為を行う場合の汚水及び雑排水については、敷地外に放流が可能で、その旨の許可又は同意等があること。ただし、専用住宅は除く。

(指定の見直しの時期)

第8 条例第4条第7項で規定する指定した土地の区域の見直しの時期については、法第6条に規定する都市計画に関する基礎調査などにより、土地の区域の指定に明らかな不整合が生じた場合とする。

(条例第5条に掲げる予定建築物等の高さ)

第9 条例第5条に掲げる予定建築物の高さについては、規則第8条の規定を準用する。

(宅地分譲を目的とする開発行為により建築する予定建築物の用途)

第10 宅地分譲を目的とする開発行為により建築する予定建築物の用途は専用住宅とする。

(条例第5条第1号及び第2号で規定する用途の制限)

第11 条例第5条第1号の建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第2(イ)項第2号に掲げる住宅は、一戸建ての住宅とする。

2 条例第5条第2号の建築基準法別表第2(ロ)項第2号に掲げる建築物は、他用途との兼用及び併用を認めない。ただし、建築基準法別表第2(イ)項第1号に掲げる用途のうち、一戸建ての住宅との兼用を除く。

(条例第5条第2号及び第3号で規定する「車道幅員4メートル以上の道路」の要件)

第12 条例第5条第2号及び第3号で規定する「車道幅員4メートル以上の道路」の要件は、通り抜け道路であること。

(条例第5条第3号に掲げる予定建築物の用途の要件)

第13 条例第5条第3号に掲げる予定建築物の用途の要件は、他用途との兼用及び併用を認めない。ただし、建築基準法別表第2(イ)項第1号に掲げる用途のうち、一戸建ての住宅との兼用を除く。

(条例第5条第3号で規定する事務所及び作業所の要件)

第14 条例第5条第3号で規定する事務所及び作業所の要件は、次の各号のいずれにも該当することとする。

- (1) 当該集落の住環境を著しく阻害しない施設であること。
- (2) 騒音、振動、臭気又は煤煙等の発生のおそれがある施設については、十分な環境保全対策が講じられること。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)の適用を受けない施設であること。

(規則第6条で公益上やむを得ないと市長が認めるもの)

第15 規則第6条で公益上やむを得ないと市長が認めるものとは、その施設がもつぱら、研究学園地区に立地する国若しくは独立行政法人の教育・研究機関(以下「教育研究機関」という。)に対して研究用特注品を製造する工場や教育研究機関での研究成果あるいはこれらの有する研究開発力を用いて新たな商品を開発し、生産する工場をいう。

(条例第6条第1項第1号の建築基準法別表第2(イ)項第1号に掲げる建築物の用途の制限)

第16 条例第6条第1項第1号の建築基準法別表第2(イ)項第1号に掲げる建築物に掲げる住宅は、一戸建ての住宅とする。

(条例第6条第1項第1号アに掲げる自然的社会的諸条件の要件)

第16の2 条例第6条第1項第1号ア中「自然的社会的諸条件から一体的な日常生活圏を構成している」ことの要件は、次の各号によるものとする。

- (1) 自然的条件については、第3第1号に規定される自然的条件を準用する。
- (2) 社会的条件については、第3第2号に規定される社会的条件を準用する。

(条例第6条第2項において準用する条例第4条第5項の規定に基づき市長が告示した土地の区域において宅地分譲を目的とする開発行為を行う場合の要件)

第16の3 条例第6条第2項において準用する条例第4条第5項の規定に基づき市長が告示した土地の区域において宅地分譲を目的とする開発行為を行う場合の汚水及び雑排水については、敷地外に放流が可能で、その旨の許可又は同意等があること。

(条例第6条第1項第2号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」)

第17 条例第6条第1項第2号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 婚姻により独立した世帯を構成する場合
- (2) 退職又は転勤等により転居せざるを得ない場合
- (3) 現に居住している住宅が過密、狭小、被災、立ち退き又は借家等の事情がある場合。
なお、過密又は狭小の事情がある場合には、必要に応じて現に居住している住宅の写真等を添付させるものとする。
- (4) 疾病等の理由により転地せざるを得ない場合
- (5) 帰郷等により出身地に定住する場合
- (6) 単身者が、両親若しくは兄弟姉妹の家族と同居している場合又は兄弟姉妹の婚姻等により、独立した世帯となる必要がある場合
- (7) 現に居住している住宅の存する土地が借地であって、当該住宅の改築が不可能である場合
- (8) 現に居住している住宅の存する土地が急傾斜地又はがけ等の危険地帯にあつて、危険であると判断される場合
- (9) 現に居住している住宅の存する土地の環境が、日照不良、湿地、進入路狭あい等の理由により悪い場合。ただし、環境を改善することが物理的に不可能なときは、当該住宅の除去又は物置等への合法的な転用を条件とするものとする。

(条例第6条第1項第2号中「自己用住宅」を必要とすることを証明するための申請書添付書類)

第18 条例第6条第1項第2号中「自己用住宅」を必要とすることを証明するための申請書添付書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 若年者（30才未満の者をいう。）が婚約をもって自己用住宅を必要とする場合には、媒酌人の婚約証明書又は当事者の申立書。なお、若年及び高齢の単身者については、必要性について十分審査すること。
- (2) 被災、立ち退き、借家等の事情がある場合には、それぞれ罹災証明書、立ち退きを求められていることが確認できる書面、賃貸借契約書等
- (3) 現に居住している住宅が持家の場合には、当該住宅の処分についての売買契約書、専任媒介契約書等
- (4) 疾病等の理由により転地せざるを得ない場合には、診断書等
- (5) 転勤により転居せざるを得ない場合には、異動証明書等
- (6) 帰郷により出身地に定住する場合には、退職証明書等

(条例第6条第1項第2号の開発行為の細則)

第19 条例第6条第1項第2号の開発行為に係る予定地には、建築基準法第43条第1項の規定に適合させるため、当該予定地が存する市街化調整区域に係る区域区分の日以後に土地の交換又は売買により取得した最小限の土地を含むことができる。

(規則第9条第1号中「取得することが確実であると認められる者」の要件)

第20 規則第9条第1号中「取得することが確実であると認められる者」の要件は、次の各号のいずれかによるものとする。

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第5条の許可を申請している場合には、法の許可と同時に取得できる者とする。
- (2) 相続により取得したが、所有権の移転が完了していない場合には、すべての法定相続人からの当該土地を相続する旨の証書等を取得している者とする。

(規則第9条第1号中「区域区分の日前に土地を所有」)

第21 規則第9条第1号中「区域区分の日前に土地を所有」には、代々相続又は一括贈与(農業委員会等からの証明要)により受け継いで、区域区分の日以後に所有した場合も含む。

(規則第9条第1号の区域区分の日前に土地を所有していた親族から当該区域区分の日以後に相続、贈与又は売買により取得した土地(取得することが確実であると認められる土地))

第22 規則第9条第1号の区域区分の日前に土地を所有していた親族から当該区域区分の日以後に相続、贈与又は売買により取得した土地(取得することが確実であると認められる土地)には、区域区分の日以後に親族間で相続以外の所有権の移動があるものについても、他に適地がない場合にはこれに含むものとする。

(規則第9条第1号において予定地とすることができる土地)

第23 規則第9条第1号において予定地とすることができる土地は、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、第2号又は第3号が適用になる場合には、従前の土地が40戸以上連たんしている集落内に存していなければならない。

- (1) 既存集落内に存しない場合であって、代替地として区域区分の日前から所有していた者と交換した土地
- (2) 建築基準法又は農業振興地域の整備に関する法律等により建築することが事実上不可能であって、代替地として交換した土地
- (3) 収用に係る事業等(一般の公共事業を含む。)により建築することが事実上不可能となり、代替地として取得した土地

(規則第9条第2号中「大字の区域」等)

第24 規則第9条第2号中「大字の区域」とは、市町村合併等により大字の区域の境界が変更となり、同一大字の区域でなくなった場合においても、同一大字の区域として扱うものとする。

2 出身地の大字に隣接する大字の飛び地大字を申請地とするもので、次のいずれにも該当するもの。

- (1) 出身地の大字、出身地に隣接する大字及び出身地に隣接する大字の飛び地大字がいずれも同一小学校区であること。
- (2) 出身地に隣接する大字に同大字から連たんする建築物が存在すること。

(規則第9条第2号イ中「相当期間居住していた者」)

第25 規則第9条第2号イ中「相当期間居住していた者」とは、法の規定に違反せず、10年以上居住していた者とする。

(規則第10条第1号中「勤務地に通勤可能な区域」)

第26 規則第10条第1号中「勤務地に通勤が可能な区域」とは、電車又は自動車等により、予定地から勤務地までの所要時間が2時間を超過しない区域とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる場合にはこの限りではない。

- (1) 現に所要時間が2時間以上の通勤をしている場合
- (2) 現に当該土地付近(実家等)に家族が居住しており、その事実を子供の在学証明書又は住民票の写し等で証明できる場合

(規則第10条第2号中「おおむね200平方メートル以上」等)

第27 規則第10条第2号中「おおむね200平方メートル以上」とは、190平方メートル以上とする。

2 規則第10条第2号中「市長がやむを得ないと認める時」とは、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 予定地内に建築基準法第42条第2項の規定によるセットバックを行う土地が存する場合
- (2) 予定地内にがけ地等宅地として利用できない土地が存する場合
- (3) 予定地内に公共事業による買収予定の土地が存する場合
- (4) 予定地周辺の土地が宅地化されている、又は予定地が一筆の土地である等の理由により、500平方メートルを若干超える土地を残しても当該土地の利用が困難であると認められる場合
- (5) 予定地内に路地状敷地に該当する土地が存しており、路地状敷地以外の部分が第1号から第3号までに該当する部分を除いて500平方メートル以下の場合

(規則第 10 条第 3 号中「自己用住宅」の要件)

第 28 規則第 10 条第 3 号中「自己用住宅」の要件は、次の各号によるものとする。

- (1) 2 以上の玄関を有し、各々の家族が個別に生活できる複数世帯住宅は含めないものとする。
- (2) 周辺の環境に配慮したものであるものとする。

(条例第 6 条第 1 項第 3 号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」等)

第 29 条例第 6 条第 1 項第 3 号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」については、第 17 の規定を準用する。

2 条例第 6 条第 1 項第 3 号中「自己用住宅」を必要とすることを証明するための申請書添付書類については、第 18 の規定を準用する。

(規則第 12 条第 1 号及び第 3 号に掲げる要件)

第 30 規則第 12 条第 1 号中「おおむね 200 平方メートル以下」とは、220 平方メートル以下とする。

2 第 27 第 1 項の規定は、規則第 12 条第 3 号イ中「おおむね 200 平方メートル以上」について準用する。

3 第 27 第 2 項の規定は、規則第 12 条第 3 号イ中「市長がやむを得ないと認めるとき」について準用する。

(規則第 12 条中「自己用住宅」の要件)

第 31 第 28 の規定は、規則第 12 条中「自己用住宅」の要件について準用する。

(条例第 6 条第 1 項第 4 号中「一戸建ての住宅」)

第 32 条例第 6 条第 1 項第 4 号中「一戸建ての住宅」には、法第 29 条第 1 項第 2 号に規定する農林漁業を営む者の居住の用に供する建築物及び旧法第 43 条第 1 項第 6 号ロの既存宅地の確認による専用住宅を含むものとする。

(条例第 6 条第 1 項第 5 号中「敷地の拡張を伴う場合」)

第 33 条例第 6 条第 1 項第 5 号中「敷地の拡張を伴う場合」は、自己用住宅又は車庫若しくは物置等の付属建築物の建築等を計画するに当たり、従前の敷地が狭小なため駐車場の確保が困難である場合又は建築基準法その他の法令に抵触する場合等をいう。

(規則第 13 条第 2 号中「当該開発行為後の自己用住宅の敷地」等)

第 34 規則第 13 条第 2 号中「当該開発行為後の自己用住宅の敷地」は、従前の敷地及び改築又は増築に伴い拡張する敷地とする。

2 第 27 第 2 項の規定は、規則第 13 条第 2 号中「市長がやむを得ないと認めるとき」について準用する。

(条例第6条第1項第5号中「自己用住宅」)

第35 条例第6条第1項第5号中「自己用住宅」には、法第29条第1項第2号に規定する農林漁業を営む者の居住の用に供する建築物及び旧法第43条第1項第6号ロの既存宅地の確認による専用住宅を含むものとする。

(条例第6条第1項第6号中「道路の位置の指定を受けた区域」)

第36 条例第6条第1項第6号中「道路の位置の指定を受けた区域」とは、当該道路の位置の指定(以下「道路位置指定」という。)に係る区域内に予定地が存することが当該道路位置指定の申請図により明らかとなっているものとする。ただし、当該道路部分が明確に区画されていない場合には、許可の対象としないものとする。

(規則第14条第1項中「建築物」)

第37 規則第14条第1項中「建築物」には、住宅以外の用途に供する建築物を含めることができるものとする。また、市街化区域内の建築物も連たんの対象とする。ただし、同一敷地内に存する附属建築物については連たんの数に含めないものとする。

(規則第14条第2項第1号中「おおむね200平方メートル以上」)

第38 第27第1項の規定は、規則第14条第2項第1号中「おおむね200平方メートル以上」について準用する。

(条例第6条第1項第7号に規定する開発行為の許可の判断)

第39 条例第6条第1項第7号に規定する開発行為の許可については、次の各号により判断するものとする。

- (1) 収用に係る事業の施行者とつくば市の事前協議が整い、速やかに開発行為の許可の申請が成されるものとする。
- (2) 条例第6条第1項第7号に規定する開発行為の許可は、生活又は営業の補償であることから、申請者の営業又は居住の事実があることを要件とする。
- (3) 次のいずれかに該当する場合には、許可の対象としないものとする。
 - ア 当該開発行為の申請者が借家人である場合。ただし、借地であっても建築物等の所有権を有している場合には対象とする。
 - イ 収用に係る事業の施行者が、移転者に対して営業廃止で補償した場合
 - ウ 従前の建築物等が存しない場合又は建築物等の一部しか存しておらず営業や居住の事実がない場合。ただし、借家などの場合で、一時的に空家になっている場合はこの限りでない。
 - エ 従前の建築物等が廃屋又は未完了建築物等である場合
 - オ 遊技場から他の遊技場への変更や事務所から住宅への変更等、用途変更に該当する場合
 - カ 従前の建築物等が土地収用法(昭和26年法律第219号)その他の法令により土地を収用することができる事業の認定及び認可等の告示がなされた後のものである場合

- (4) 移転及び除却の判断にあたっては収用に係る事業の施行者と協議し、物件補償契約書の物件調査表等により補償内容を確認するものとする。なお、移転補償契約書は、原本を添付するものとし、公共移転証明書は認めないものとする。
- (5) 予定地の建築物等は、構外再建でなければ許可の対象としないものとする。
- (6) 建築物等が収用に係る事業の対象とはならないが、駐車場等が収用に係る事業の対象となり当該建築物等に重大な支障が出る等の理由により、収用に係る事業の施行者が「構外再築」で補償した場合には許可の対象とするものとする。
- (7) 従前の建築物等と新たに建築又は建設する建築物等とに建築構造の違いがあっても許可の対象とするものとする。
- (8) 複数の一戸建ての貸家を賃貸の共同住宅にすることは許可の対象とするものとする。この場合にあつては、賃貸の共同住宅の規模は、次のいずれかに該当するものとする。
 - ア 賃貸の共同住宅の戸数は、一戸建ての貸家の戸数の 1.5 倍の戸数を限度とし、かつ、延べ面積は一戸建ての貸家の延べ面積の合計値を限度とする。
 - イ 賃貸の共同住宅の戸数は、一戸建ての貸家の戸数を限度とし、かつ、延べ面積は一戸建ての貸家の延べ面積の合計値の 1.5 倍の延べ面積を限度とする。
- (9) 賃貸の共同住宅を複数の一戸建ての貸家にすることは許可の対象としないものとする。
- (10) 区分所有されている建築物が別々に移転する場合には、当該建築物の使用実態等に応じて判断する。ただし、共用されている建築物を個別に移転することは許可の対象としないものとする。
- (11) 従前の建築物等が複合用途の場合には、当該建築物等の使用実態等に応じて判断するものとする。
- (12) 従前の建築物等が法に適合していない場合の取扱いは、当該建築物等の敷地面積及び延べ面積を限度として移転を認めるものとする。ただし、建ぺい率違反となる場合にあっては、最小限の敷地の拡張を認めるものとする。

(規則第 15 条第 3 号中「市長がやむを得ないと認める場合」)

第 40 規則第 15 条第 3 号中「市長がやむを得ないと認める場合」とは、農地法など他法令との調整がついた場合に限ることとする。

(条例第 8 条第 2 号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」)

第 41 第 17 の規定は、条例第 8 条第 2 号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」について準用する。

(条例第 8 条第 2 号中「自己用住宅」を必要とすることを証明するための申請書添付書類)

第 42 第 18 の規定は、条例第 8 条第 2 号中「自己用住宅」を必要とすることを証明するための申請書添付書類について準用する。

(条例第8条第2号の建築行為等の細則)

第43 第19の規定は、条例第8条第2号の建築行為等の細則について準用する。

(条例第8条第3号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」等)

第44 第17の規定は、条例第8条第3号中「自己用住宅を必要とするやむを得ない理由」について準用する。

2 第18の規定は、条例第8条第3号中「自己用住宅」を必要とすることを証明するための申請書添付書類について準用する。

(条例第8条第4号中「一戸建ての住宅」)

第45 第32の規定は、条例第8条第4号中「一戸建ての住宅」について準用する。

(条例第8条第5号中「敷地の拡張を伴う場合」)

第46 第33の規定は、条例第8条第5号中「敷地の拡張を伴う場合」について準用する。

(条例第8条第5号中「自己用住宅」)

第47 第35の規定は、条例第8条第5号中「自己用住宅」について準用する。

(条例第8条第6号中「道路の位置の指定を受けた区域」)

第48 第36の規定は、条例第8条第6号中「道路の位置の指定を受けた区域」について準用する。

(条例第8条第7号に規定する建築行為等の許可の判断)

第49 第39の規定は、条例第8条第7号に規定する建築行為等の許可の判断について準用する。

附 則

この運用基準は、平成19年7月25日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成22年3月15日から施行する。

附 則

この運用基準は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この運用基準は、令和6年2月28日から施行する。

附 則

この運用基準は、令和7年10月1日から施行する。

「つくば市開発審査会関係」

- 1 つくば市開発審査会運営規程
- 2 つくば市開発審査会説明資料（別記様式第1）

1. つくば市開発審査会運営規程

(趣旨)

第1条 この規定は、つくば市開発審査会条例施行規則（平成19年つくば市規則第34号）第6条の規定に基づき、つくば市開発審査会（以下「審査会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(提案基準)

第2条 市長が審査会に議案を提出する場合の付議基準は、別に定める。

2 市長は、前項の議案を提出する場合には、別記様式第1により行うものとする。

(口頭審理の傍聴等)

第3条 会長は、口頭審理を行う場合は、傍聴人の数を制限することができる。

2 審査請求人が審理に応じられない場合は、委任状をもって代理人を出席させることができる。

第4条 この規程に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月26日から施行する。

別記様式第 1

第 回 つくば市開発審査会説明資料			
第 号議案	区 分	提 案 基 準	
申請者住所			
氏 名			
土地の所在	つくば市		
地目・地積	㎡		
予定建築物			
－ 申 請 の 概 要 －			
(申 請 理 由)			
(申 請 地 の 概 要)			
(立 地 判 断)			

「標準処理期間」

○標準処理期間

「標準処理期間」とは、申請が行政庁の事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間をいう。

本市における標準処理期間は、次表のとおりである。

該当条項	処分の内容	標準処理期間
法第29条第1項	開発行為の許可	14日
法第35条の2第1項	開発行為の変更許可	14日
法第36条第2項	開発行為の検査済証	7日
法第37条第1項第1号	工事完了公告前の建築物の建築等の承認	10日
法第41条第2項	市街化調整区域内等における建築物の特例許可	10日
法第42条第1項	予定建築物等以外の建築等の許可	14日
法第43条第1項	開発許可を受けた土地以外の市街化調整区域内の土地における建築許可	14日
法第45条	開発行為の地位の承継の承認	7日
省令第60条	開発行為又は建築に関する証明	14日

なお、次に掲げる期間は、標準処理期間に算入されません。

- (1) 申請書の不備を補正するために要する期間
- (2) 市の機関の執務が行われない休日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日）

「旧住宅地造成事業施行地内における
建築に対する指導方針」

旧住宅地造成事業施行地内（市街化調整区域内）における建築に対する指導方針

1. 基本方針

旧住宅地造成事業施行区域内においての建築物の建築は、旧住宅地造成事業の目的に整合するほか、市街化調整区域における建築であることにかんがみ、周辺環境の保全と調和を図りつつ、快適な居住環境の確保及び良好な公共施設の維持管理が図られるものであることとする。

2. 建築物の用途

建築物の用途は次に掲げるものとする。

- (1) 第一種低層住居専用地域において建築することができる建築物
- (2) (1)に掲げるものの他、当該住宅地造成事業における予定建築物として特に定められたもの
- (3) (1)に掲げる建築物で使用用途が福祉施設となるものに関しては、福祉部局が承認したものでなければならない。

3. 建築物の高さ

- (1) 第一種低層住居専用地域における斜線制限に準ずるものとする。
- (2) 10mを限度とする。

4. その他

- (1) 第一種低層住居専用地域における日影制限に準ずるものとする。
- (2) ブロック塀は極力避け、生け垣等とするほか、敷地内の緑化に努めるものとする。
- (3) 車両出入口は、道路交差点から5m以上離れた位置に設けるものとする。ただし、交通の安全上支障がないと市長が認める場合はこの限りでない。
- (4) 区画を分割して一つの区画としないものとする。
- (5) 新たに区域の中で開発行為の許可を得て建築する場合は、開発行為許可申請時につくば市都市計画法に基づく開発許可等の手引きに基づき別途指導するものとする。
- (6) 既存建築物で指導基準を超えるものの改築は、既存建築物の範囲とする。

平成2年5月1日施行

平成13年2月1日改正

平成19年6月1日改正

平成26年10月1日改正

令和元年10月1日改正

つくば市の市街化調整区域の建築形態規制（強化基準）一覧

	団 地 名	容 積 率	建 ぺ い 率	道路高さ 制 限	隣地高さ 制 限
1	桜ニュータウン	80%	40%	1.25	1.25
2	豊里の杜（一般住宅街区）	100%	50%	1.25	1.25
	緑が丘団地				
	城山				
	宝陽台				
	森の里（一般住宅街区）				
	あしび野				
	富士見台				
3	大根山団地	200%	60%	1.25	1.25
	入会団地				
	新白水団地				
	白水団地				
	東信団地				
	中根団地				
	日立団地				
	今鹿島住宅				
	豊里グリーンタウン				
	豊里の杜（集合住宅街区）				
	桜台団地				
	学園台セントラルタウン				
	別府学園台				
	富士見ヶ丘団地				
	みずほ団地				
	山中学園台				
	グリーンハイツ				
	南中妻セントラルタウン				
	下横場団地				
	第2東宝ランド				
	市之台団地				
	北中島団地				
	学園グリーンタウン				
	自由ヶ丘				
	北斗団地				
	くきざき団地				
	日東団地				
	梅ヶ丘				
	池向				
	桜が丘				
	森の里（サービスセンター地区）				
	わかば団地				